

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年6月27日 |
| 【事業年度】 | 第95期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） |
| 【会社名】 | 大井電気株式会社 |
| 【英訳名】 | Oi Electric Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 石田 甲 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号 |
| 【電話番号】 | 045(433)1361(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理本部長 中山 淳一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号 |
| 【電話番号】 | 045(433)1361(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営管理本部長 中山 淳一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

(注) 当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第91期 | 第92期 | 第93期 | 第94期 | 第95期 |
|---------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 |
| 売上高 (千円) | 25,292,498 | 32,631,874 | 26,077,696 | 23,830,534 | 22,561,995 |
| 経常利益又は経常損失 (千円) | 512,229 | 2,344,161 | 408,670 | 162,093 | 1,480,623 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) | 128,718 | 1,336,138 | 141,933 | 116,062 | 2,779,482 |
| 包括利益 (千円) | 104,813 | 967,913 | 345,186 | 171,028 | 2,736,538 |
| 純資産額 (千円) | 9,324,981 | 10,176,730 | 9,809,175 | 9,994,986 | 7,205,241 |
| 総資産額 (千円) | 20,513,700 | 23,386,102 | 19,098,435 | 19,269,273 | 17,143,189 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 5,665.42 | 6,540.64 | 7,232.30 | 7,091.39 | 4,798.54 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) | 87.71 | 910.47 | 97.79 | 90.30 | 2,157.39 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 40.5 | 41.0 | 48.7 | 47.3 | 36.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 1.5 | 14.9 | 1.5 | 1.3 | 36.3 |
| 株価収益率 (倍) | 37.4 | 4.2 | 31.2 | 37.2 | 0.9 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,409,339 | 1,739,802 | 696,563 | 310,668 | 233,379 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,025,796 | 145,711 | 236,685 | 498,653 | 163,200 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 105,493 | 68,035 | 518,120 | 106,529 | 369,166 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 4,489,863 | 6,150,944 | 4,733,218 | 3,811,509 | 3,370,100 |
| 従業員数 (人) | 1,045 | 1,038 | 1,024 | 1,019 | 1,010 |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第91期、第92期及び第93期は潜在株式が存在しないため、第94期及び第95期は1株当たり当期純損失を計上しており、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第91期 | 第92期 | 第93期 | 第94期 | 第95期 |
|----------------------------|------------|------------|------------|------------|----------------|
| 決算年月 | 2015年3月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 |
| 売上高 (千円) | 14,226,602 | 22,073,808 | 16,171,377 | 12,942,971 | 11,471,569 |
| 経常利益又は経常損失 (千円) | 880,140 | 2,236,657 | 416,664 | 258,590 | 1,737,221 |
| 当期純利益又は当期純損失 (千円) | 602,187 | 1,754,047 | 169,125 | 331,877 | 2,898,537 |
| 資本金 (千円) | 2,708,389 | 2,708,389 | 2,708,389 | 2,708,389 | 2,708,389 |
| 発行済株式総数 (千株) | 14,700 | 14,700 | 14,700 | 14,700 | 1,470 |
| 純資産額 (千円) | 6,452,909 | 8,113,708 | 7,610,152 | 7,171,934 | 4,177,653 |
| 総資産額 (千円) | 14,005,060 | 17,330,087 | 13,261,961 | 12,916,805 | 10,996,150 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 4,397.03 | 5,529.38 | 5,920.52 | 5,580.14 | 3,239.04 |
| 1株当たり配当額 (円) | 5 | 10 | 10 | 5 | - |
| (内1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) | 410.33 | 1,195.25 | 116.52 | 258.20 | 2,249.79 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 46.1 | 46.8 | 57.4 | 55.5 | 38.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.3 | 24.1 | 2.2 | 4.5 | 51.1 |
| 株価収益率 (倍) | 8.0 | 3.2 | 26.2 | 13.0 | 0.9 |
| 配当性向 (%) | 12.2 | 8.4 | 85.8 | 19.4 | - |
| 従業員数 (人) | 427 | 439 | 435 | 439 | 433 |
| 株主総利回り (%) | 169.0 | 201.5 | 167.5 | 185.8 | 115.2 |
| (比較指標: 配当込みTOPIX) (%) | (130.7) | (116.6) | (133.7) | (154.9) | (147.1) |
| 最高株価 (円) | 420 | 530 | 427 | 410 | 2,999 (351) |
| 最低株価 (円) | 178 | 290 | 270 | 270 | 1,908 (289) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第92期の1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。

3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。また、第95期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第91期、第92期及び第93期は潜在株式が存在しないため、第94期及び第95期は1株当たり当期純損失を計上しており、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 1950年1月 | 搬送装置を中心とする通信機器の製造販売を目的として、東京都品川区に大井電気株式会社を設立（資本金50万円） |
| 1960年5月 | 横浜市港北区（現本社）に移転 |
| 1961年1月 | 増資時、三菱電機㈱が当社株式を取得 |
| 1963年2月 | 機器のメンテナンス業務を行う日本フィールド・エンジニアリング㈱（現・連結子会社）を設立 |
| 1963年4月 | ポケットベルを開発 |
| 1966年4月 | 機器の据付工事及びメンテナンス業務を行う日本テクニカル・サービス㈱（現・連結子会社）を設立 |
| 1967年1月 | 機器生産を行う子会社大井電子㈱（現水沢製作所）を設立 |
| 1982年7月 | 福岡市に福岡営業所（現九州支社）を開設 |
| 1984年5月 | 札幌市に札幌営業所（現北海道支社）を開設 |
| 1986年4月 | ソフトウェア業務を行うオオイテクノ㈱（現・連結子会社）を設立 |
| 1987年5月 | 本社工場内に研究開発棟を増設 |
| 1987年8月 | 国内各テレメッセージ会社に公衆用ポケットベルを納入開始 |
| 1988年12月 | 資本金1,130百万円に増資 |
| 1989年4月 | 大阪府吹田市に大阪支社を、仙台市に仙台営業所（現東北支社）を開設 |
| 1989年8月 | 名古屋市に名古屋支社（現中部支社）を開設 |
| 1989年10月 | 子会社大井電子㈱を合併 |
| 1990年3月 | 資本金1,577百万円に増資 |
| 1990年4月 | 仙台市に仙台研究開発センターを新設 |
| 1993年6月 | 広島市に広島営業所（現広島支社）を開設 |
| 1995年7月 | 日本フィールド・エンジニアリング㈱の子会社として㈱エヌ・エフ・サービス（現・連結子会社）を設立 |
| 1995年8月 | 日本証券業協会店頭登録銘柄として売買開始、資本金2,708百万円に増資 |
| 1996年7月 | 品質保証の国際規格「ISO9001」を取得 |
| 1998年11月 | 環境マネジメントの国際規格「ISO14001」を取得 |
| 2004年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 2010年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場 |
| 2013年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場 |

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社5社の計6社で構成されております。

当社グループは、情報通信機器の製造販売及びネットワーク工事保守を主な事業内容としており、当社及び当社の関係会社がそれぞれ独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

事業内容及び当社グループの当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業区分（〔その他〕を除く）は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一であります。

〔情報通信機器製造販売〕

情報通信機器製造販売については、当社が光伝送システム、セキュリティ・監視システム、リモート計測・センシングシステム、無線応用システムの関連機器を製造販売しております。

また、オオイテクノ(株)は、関連機器のソフトウェアの製造販売をするほか、当社製品に用いるソフトウェアの製造を受託しております。

〔ネットワーク工事保守〕

ネットワーク工事保守については、主に日本フィールド・エンジニアリング(株)、日本テクニカル・サービス(株)で通信設備、光ネットワーク、CATV等の工事及び保守を行っており、日本フィールド・エンジニアリング(株)の工事及び保守の一部については、(株)エヌ・エフ・サービスに委託しております。

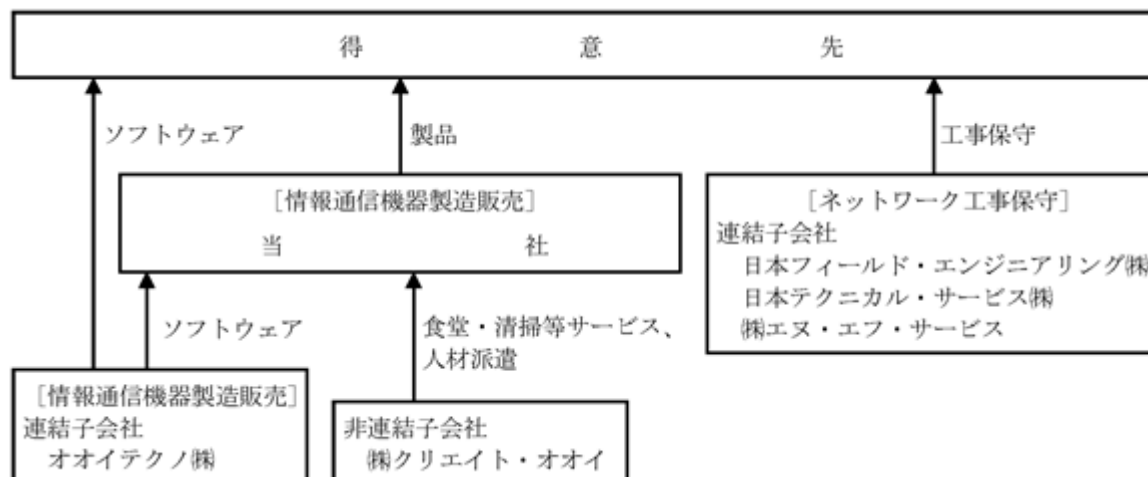
〔その他〕

当社の本社及び製作所の清掃並びに食堂業務等、会社施設周りのサービス業務や当社従業員に対する福利厚生業務の一部を(株)クリエイト・オオイに委託しております。

事業内容及び当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

| 事業区分 | 主要製品他 | 主要な会社 |
|------------|--|---|
| 情報通信機器製造販売 | 光伝送システム、セキュリティ・監視システム、リモート計測・センシングシステム、無線応用システムの関連機器 | 当社、オオイテクノ(株) |
| ネットワーク工事保守 | 通信設備、光ネットワーク、CATV等の工事及び保守 | 日本フィールド・エンジニアリング(株)、日本テクニカル・サービス(株)、(株)エヌ・エフ・サービス |
| その他 | 食堂業務、ビル管理、人材派遣等 | (株)クリエイト・オオイ |

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|---------|-------------|----------------|------------------------|---|
| (連結子会社) 日本フィールド・エンジニアリング(株) (注)3、4 | 東京都品川区 | 75,000 | ネットワーク工事 保守 | 53.2 | 当社製品の据付及び保守 をしている。 なお、当社所有の建物を 賃借している。 役員の兼任等あり。 資金援助あり。 |
| 日本テクニカル・ サービス(株) | 東京都世田谷区 | 50,000 | ネットワーク工事 保守 | 100.0 | 当社製品の据付及び保守 をしている。 なお、当社所有の建物を 賃借している。 役員の兼任等あり。 |
| オオイテクノ(株) (注)2 | 横浜市港北区 | 20,000 | 情報通信機器製造 販売 | 100.0 (25.0) | 当社製品のソフトウェア を製造している。 なお、当社所有の建物を 賃借している。 役員の兼任等あり。 |
| (株)エヌ・エフ・サー ビス (注)2 | 東京都板橋区 | 10,000 | ネットワーク工事 保守 | 53.2 (53.2) | 日本フィールド・エンジ ニアリング(株)の業務を受託 している。 |

(注)1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

3. 日本フィールド・エンジニアリング(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | |
|-----------------|-------------|
| 主要な損益情報等(1) 売上高 | 9,187,662千円 |
| (2) 経常利益 | 305,950千円 |
| (3) 当期純利益 | 345,646千円 |
| (4) 純資産額 | 2,143,267千円 |
| (5) 総資産額 | 4,205,604千円 |

4. 日本フィールド・エンジニアリング(株)は、特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|---------|
| 情報通信機器製造販売 | 488 |
| ネットワーク工事保守 | 522 |
| 合計 | 1,010 |

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 433 | 45.8 | 22.6 | 6,577,049 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|---------|
| 情報通信機器製造販売 | 433 |
| ネットワーク工事保守 | - |
| 合計 | 433 |

- (注) 1. 臨時雇用者数(パートタイマー)は、従業員数の10%未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当社においてのみ労働組合が組織されており、大井電気労働組合と称し、2019年3月31日現在における組合員数は328人で、三菱電機関連労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「情報・通信技術を通じて人々の生活の安全・安心・便利と地球環境の未来に貢献する」という方針の下、社会インフラ向けの情報通信機器及び関連サービスを提供する企業グループとして、社会の安定・発展に貢献し、企業価値の向上を目指すことで、持続的成長を遂げてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、大井電気(株)及びオオイテクノ(株)が主に情報通信機器製造販売事業を、日本フィールド・エンジニアリング(株)及び日本テクニカル・サービス(株)が主にネットワーク工事保守事業を営んでおります。各社の自立経営を基本としつつ、グループ間でのシナジーを発揮することで、グループ全体での事業規模・利益拡大を図ってまいります。

各セグメントの経営戦略は以下のとおりです。

(情報通信機器製造販売)

情報通信機器業界は、事業環境の変化が激しく、特に成長分野においては競争が激化する傾向にありますが、将来を見据えた研究開発・人材育成を着実に推進するとともに、コスト競争力の強化に取り組むことで、中長期的な事業規模の拡大・利益成長を目指してまいります。

社会インフラ（電力、鉄道、官公庁、通信キャリア等）向けの情報通信機器については、基盤事業におけるシェアの拡大を図るとともに、OTN(*1)プラットフォーム事業、IoT関連に利用されるLPWA(*2)事業など昨今の通信インフラの多様化・効率化ニーズに対応した事業や、地方自治体向け防災事業、エネルギーマネジメントシステム関連事業など社会的ニーズの高い新規事業に積極的に取り組んでまいります。

*1 Optical Transport Network

*2 Low Power Wide Area

(ネットワーク工事保守)

ネットワーク工事保守事業につきましては、キャリア向け通信機器工事件件の継続が見込まれるものの、電力向け工事件件については今後も更なるコスト削減の必要や競争の拡大により厳しい経営環境が継続する見通しであります。

こうした厳しい環境下であります。長年培ってきた、保守・工事におけるノウハウ・技術力を生かし、また価格対応力を強化することで、着実に事業規模の拡大・利益成長を目指して取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、より一層のお客様への貢献を通じて中長期的な成長を目指し、2021年度を最終年度とする3年間の中期計画を下表のとおりとし、達成に向け努めてまいります。

情報通信機器製造販売セグメントにつきましては、従来主力としてまいりました電力向け保安通信機器事業に加え、今後の主たる成長ドライバーとして、光波長多重伝送機器、IoT利用を主眼としたLoRa等のLPWA関連機器、280MHz防災システム関連機器を柱とし、売上規模の拡大を目指してまいります。また、併せて市場の要求コストに対応した原価低減施策の推進等により市場競争力を強化いたします。これらの諸施策により、中長期的な規模の拡大と利益成長を目指してまいります。

ネットワーク工事保守セグメントにつきましては、従来注力してまいりました電力・キャリア向け通信機器工事及び通信線路工事に加え、2018年度より参入しております携帯基地局建設工事を中心に売上規模の拡大を計画しております。今後は保守、設計、品質調査等ネットワークに関するサービスを一通貫に行える体制を整備し更なる事業規模の拡大を目指してまいります。利益面につきましては、継続して取り組んでおります構造改革による市場競争力の強化等により、中長期的な規模の拡大と利益成長を確実なものとしていく所存です。

単位：百万円

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|--------------|--------|--------|--------|
| 連結売上高 | 24,800 | 26,300 | 27,600 |
| うち情報通信機器製造販売 | 14,200 | 15,600 | 16,600 |
| うちネットワーク工事保守 | 12,400 | 12,600 | 13,000 |
| 連結相殺等 | 1,800 | 1,900 | 2,000 |
| 連結営業利益 | 280 | 680 | 910 |
| うち情報通信機器製造販売 | 140 | 510 | 680 |
| うちネットワーク工事保守 | 140 | 170 | 230 |

なお、当社グループは、事業環境の変化に合わせ、毎年3カ年の計画をたてるローリング方式により、中期計画の立案を行っております。

(4) 経営環境

当社グループの属する情報通信機器業界は、産業の空洞化に伴う国内工業生産の減少等により、投資は縮小傾向にあるものの、東日本大震災等の経験を経て、通信インフラの耐災害性強化、エネルギー制約の克服やCO₂削減にも繋がるエネルギー効率化へ向けた貢献が期待されております。また、高度な通信インフラの普及とそのネットワーク接続端末の多様化・高機能化が進み、これらの利活用面での発展による安全・安心・便利な社会を支えるための新規通信需要創出の流れは、今後、ますます進展し、更に通信機器分野の枠を超えた新しいビジネスモデルも出現してくるものと予想されます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

経営体質の強化

当社グループは、電力会社・官公庁等の事業の関係から下半期に売上計上が集中し、また、顧客の調達方針の変化等が業績に与える影響も大きいことから、生産性向上活動の推進や事業性を吟味した設備投資等、収益規模変動に柔軟に対応できる経営体質を確保してまいります。

企業価値向上に向けた取組み

コア技術や将来方向を見据えた人的資源の配置と人材育成に努めるとともに、コンプライアンス、環境等の社会的責任課題に対して、全体最適の観点から企業価値向上に取り組んでまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社の支配に関する基本方針についての内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年6月26日開催の第95期定時株主総会において、株主の皆様から承認いただき「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」）の継続を決定いたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「買付者等」）が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

また、本プランでは、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしています。

本プランで定める買付ルール（以下、「本ルール」）は以下のとおりであります。

- イ．当社取締役会は、買付者等に対して、大規模買付け等の実行に先立ち、当該買付者等が大規模買付け等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。
- ロ．当社取締役会は、買付者等に対して、大規模買付け等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報の提供を求めます。
- ハ．当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間を設定し、速やかに開示いたします。
- ニ．独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。
- ホ．当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から、速やかに新株予約権発行等の対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルールの設計に当たり、以下の原則を充足することを確認することにより、本ルールが前記基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的に資するものであると考えております。

イ．企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされる際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ロ．事前開示・株主意思の原則

本プランは、2019年6月26日開催の第95期定時株主総会において株主の承認を得たうえで継続を決定しております。今後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

八．必要性・相当性確保の原則

a. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

b. 合理的な客観的発動要件の設定

当社は、本プランに基づく大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

c. デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 一部顧客への依存

当社グループ事業は電力関連の一部の顧客への依存度が高く、顧客ニーズの把握、収集が充分できず、魅力ある製品やサービスを提供できない場合は、将来の成長と収益性を低下させ、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、原子力発電所停止の影響に伴う顧客の設備投資計画の見直し等によっては、当社グループの財政状態及び業績に多大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業拡大

当社グループは、環境保全（エコ）をキーワードとした新規投資や、情報ネットワークの高度化、インフラ整備関連投資に対応した、新たな製品や工事・保守受託業務を含めたシステム提案等の展開により、事業規模を拡大していく方針ですが、以下のようなリスクが含まれています。

当社グループが、情報通信機器やインターネット市場等の動向の急激な変化を正確に予測できるとは限らず、開発した製品の販売が必ず成功するとの保証はありません。事業の戦略的提携先やOEM供給先の業績不振や戦略変更等によってもその影響を受けることがあり、計画どおりの収益規模が確保できなくなる場合があります。また、与信管理には十分留意をしておりますが、売掛債権の回収リスクが生じ、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報通信機器市場は、当社グループ以外にもメーカーや商社等多くの企業が参入してきており、その一部は当社グループよりも多くの経営資源を有しております。こうした競合先が同種の製品・サービス等をより低価格で提供すること等によっては、当社製品・サービスが必ず差別化できるという保証はありません。その場合は、計画どおりの収益をあげることができない可能性があります。

情報通信機器市場は技術の急激な進歩と市場のニーズの変化により、製品開発中に新技術の出現や規格が変更され当社グループ製品が市場投入前から陳腐化する可能性があります。

また、市場の急激な変動によっては、開発製品の投入遅れやサービス対応要員の不足が生じないという保証はなく、需要に対応できず市場でのシェア拡大の機会を逃してしまう可能性があります。

(3) 製品・サービスの品質と責任について

当社グループが販売する製品や提供するサービスは、その一部を外部の会社に委託する場合がありますが、製品やサービスの品質管理については品質保証の専任部署を設置し、取引先に対しても品質が維持できるように努めております。しかし、提供した全ての製品やサービスに欠陥が発生しないという保証はありません。不測の事態で大規模な欠陥等の問題が発生した場合には、当社グループとして、そのことによって生じた損害の責任を負う可能性があります。

(4) 資金調達に関するリスク

当社グループは主に金融機関から資金の調達を行っておりますが、金融機関の方針変更等により資金調達が不十分あるいは不調に終わった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率で算出されます。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合は、その影響額が累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の割引率の低下や運用利回りの変化により、退職給付費用が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害等の突発性事象の発生リスク

当社グループは、大規模な地震等の自然災害、火災、戦争、テロ及び暴動等が発生した場合は、当社グループや仕入先、顧客の主要設備への損害等により、生産活動や資材調達等に支障が生じ、また、これらの災害等が政治不安又は経済不安を引き起こすことにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(7) 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性は、将来収益力に基づく課税所得によって判断しております。当連結会計年度における繰延税金資産については十分な回収可能性があるかと判断しておりますが、経営成績等により、その回収可能性に見直しが必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 工事損失の発生に関するリスク

手持ち受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる受注工事について、損失見積り額を工事損失引当金として計上することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規のシステム開発案件に関するリスク

新規のシステム開発案件につきましては、ソフトウェア開発期間の延長に伴うコスト増加分を合理的に見積ったうえ工事損失引当金として計上しておりますが、今後の進捗等によっては遂行スケジュール、体制、作業内容等の見直しにより、コストが更に変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、自然災害の影響があったものの、政府・日銀の経済政策を背景として雇用・所得環境に改善がみられ緩やかな回復基調が継続いたしました。しかしながら、世界経済につきましては、中国や新興国における景気減速、米国大統領の経済・貿易政策の動向、英国のEU離脱に関する動向等の影響により先行きが不透明な状況が継続しております。

当社をとりまく市場動向につきましては、主要顧客である電力業界における原子力発電所の稼働停止等による発電コスト増大の影響が長期にわたり継続しております。またスマートメーター・スマートグリッド関連機器への投資は、電力自由化に伴う需要増は一巡しておりますが、第5世代移动通信システム（5G）の普及、IoT技術に対する社会的な関心の高まり等、当社の新規ビジネス参入の機会が見込まれます。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ21億26百万円減少し、171億43百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億63百万円増加し、99億37百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ27億89百万円減少し、72億5百万円となりました。

ロ．経営成績

当社の当連結会計年度の売上高につきましては、ネットワーク工事保守事業が前年並みとなったものの、情報通信機器製造販売事業が前年と比べ減少したため、225億61百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

損益につきましては、情報通信機器製造販売事業において、材料費等の圧縮や役員・従業員の報酬を含む人件費削減等のコスト削減策を行ったものの、新規のシステム開発案件におけるソフトウェア開発期間の延長に伴い大幅にコストが増加する結果となりました。売上減少の影響に加え、工事損失引当金9億48百万円（上記案件コスト増を含む）を計上した結果、営業損益は15億76百万円の損失（前年同期比16億36百万円の損失増）、経常損益は14億80百万円の損失（前年同期比16億42百万円の損失増）となりました。

以上の損益から独占禁止法関連損失1億58百万円の特別損失及び繰延税金資産の取崩を含む法人税等10億78百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損益は27億79百万円の損失（前年同期比26億63百万円の損失増）となりました。

以下、セグメントの概況をご報告いたします。

〔情報通信機器製造販売〕

自然災害等を原因として電力会社の設備投資が一部延伸となった他、新規システム開発案件の延伸、大口の特定小電力無線装置の価格競争激化による失注等により、売上高は112億42百万円（前年同期比11.7%減）となりました。セグメント利益につきましては売上規模の減少に加え、新規システム開発案件のソフトウェア開発期間の延長に伴うコスト増により18億10百万円の損失（前年同期比14億73百万円の損失増）となりました。

なお、上記のシステム開発案件は大きくコストが膨らむ結果となりましたが、当社が従来主力としてきたハードウェアの開発案件とは異なる、ソフトウェアを中心としたシステム構築の開発案件であり、この案件への注力は当社の今後の重要な収益源の柱として期待するシステム構築案件の技術習得及び実績獲得のために必要であったものと認識しております。今後、当社が同様のシステム開発案件を受注する場合には更なるリスク管理の強化に努めてまいります。

〔ネットワーク工事保守〕

キャリア向けの通信線路工事の増加があったため、売上高は113億19百万円（前年同期比2.0%増）となりました。セグメント損益につきましては、引続き構造改革による費用圧縮は効果を上げているものの、昨年度と比較して外注費率の高い案件が増加したことにより、1億98百万円（前年同期比47.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億41百万円減少（前年同期比11.6%減）し、当連結会計年度末には33億70百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は2億33百万円（前年同期は3億10百万円の減少）となりました。

これは主に、売上債権の減少による資金の増加が8億1百万円、未払金の増加による資金の増加が1億73百万円、工事損失引当金の増加が9億48百万円あったものの、たな卸資産の増加による資金の減少が8億71百万円、税金等調整前当期純損失が15億38百万円あったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により増加した資金は1億63百万円（前年同期は4億98百万円の減少）となりました。

これは主に、固定資産の購入により資金が4億42百万円減少したものの、固定資産の売却による収入が5億51百万円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は3億69百万円（前年同期は1億6百万円の減少）となりました。

これは主に、短期借入金の返済により資金が3億円減少、配当金の支払いにより資金が64百万円減少したことによります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------------|--|----------|
| 情報通信機器製造販売(千円) | 11,463,351 | 88.1 |
| ネットワーク工事保守(千円) | - | - |
| 合計 | 11,463,351 | 88.1 |

(注) 1. 上記生産実績は、製造会社における生産実績を販売価格により表示しております。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 金額には消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
|------------|------------|----------|-----------|----------|
| 情報通信機器製造販売 | 11,556,165 | 95.4 | 5,298,636 | 106.3 |
| ネットワーク工事保守 | 8,994,065 | 78.5 | 3,064,094 | 56.9 |
| 合計 | 20,550,231 | 87.2 | 8,362,731 | 80.6 |

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

八．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------------|--|----------|
| 情報通信機器製造販売(千円) | 11,242,811 | 88.3 |
| ネットワーク工事保守(千円) | 11,319,183 | 102.0 |
| 合計 | 22,561,995 | 94.7 |

- (注) 1．セグメント間の取引については相殺消去しております。
2．金額には消費税等は含まれておりません。
3．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | |
|-----------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 東京電力パワーグリッド株式会社 | 3,500,446 | 14.7 | 3,601,188 | 16.0 |
| 三菱電機株式会社 | 3,756,001 | 15.8 | 2,647,484 | 11.7 |
| 関西電力株式会社 | 2,672,639 | 11.2 | 2,019,357 | 9.0 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成に当たっては、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に関して、必要な見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断には不確実性が伴うことから、実際の結果は見積り及び判断と異なる場合があります。

イ．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を判断するに当たっては、将来の課税所得等の慎重な見積りを行い検討しますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

ロ．退職給付に係る負債

当社グループでは確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しており、退職給付費用及び退職給付債務は数理計算に使用される前提条件に基づいて算出しております。その前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率及び年金資産の期待運用収益率等の重要な見積りが含まれております。

実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異として把握され、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

八．工事損失引当金

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積り額を工事損失引当金として計上しておりますが、当初予想しえなかった見積りを超える追加原価等により損失が発生した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

また、当社が受託したシステム開発案件において、ソフトウェア開発期間の延長に伴い、大幅なコストが増加する見込みとなる場合は、かかるコストを見積もり、将来発生すると見込まれる損失額を計上しておりますが、遂行スケジュール、体制、作業内容及び遅延金等については、今後の協議の進捗やその結果等により変動する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは電力会社、官公庁及び大手メーカー等の顧客へ、製品あるいは工事等のサービスを長年に亘って提供してまいりました。工事関連の事業につきましても、電力会社及びその関連会社へのサービス提供が主であり、規模としては底堅く当社グループの業績を下支えしてまいりました。当社グループの主要顧客である電力会社の設備投資計画は、東日本大震災の経験を経て、通信インフラの耐災害性強化、エネルギー制約の克服やCO₂削減にも繋がるエネルギー効率化へ向けた新規投資、また、コピキタス、安心・安全社会に向けての情報ネットワークの高度化等、顧客のニーズに貢献できるものと考えております。従来以上にこれら顧客との関係を強化し、顧客ニーズの的確な把握と提案活動を進めることにより、安定的な収益力の維持・拡大を図ってまいります。

ロ．経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、ネットワーク工事保守事業が前年並みとなったものの、情報通信機器製造販売事業が前年と比べ減少したため、225億61百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

当連結会計年度における営業損益は、情報通信機器製造販売事業において、材料費等の圧縮や役員・従業員の報酬を含む人件費削減等のコスト削減策を行ったものの、新規のシステム開発案件におけるソフトウェア開発期間の延長に伴い大幅にコストが増加する結果となりました。売上減少の影響に加え、工事損失引当金9億48百万円（上記案件コスト増を含む）を計上した結果、15億76百万円の損失（前年同期比16億36百万円の損失増）となりました。

当連結会計年度における経常損益は14億80百万円の損失（同16億42百万円の減少）となりました。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損益は、独占禁止法関連損失引当1億58百万円の特別損失及び繰延税金資産の取崩を含む法人税等10億78百万円を計上した結果、27億79百万円の損失（前年同期比26億63百万円の損失増）となりました。

八．財政状態の分析

a．資産

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ21億26百万円減少し171億43百万円となりました。これは主に、仕掛品が6億30百万円増加したものの、現金及び預金が4億91百万円減少、受取手形及び売掛金が8億4百万円減少、有形固定資産が3億86百万円減少、繰延税金資産が11億28百万円減少したことによります。

b．負債

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ6億63百万円増加し99億37百万円となりました。これは主に、短期借入金が3億円減少、独占禁止法関連損失引当金が2億1百万円減少、退職給付に係る負債が1億45百万円減少したものの、未払金が3億89百万円増加、工事損失引当金が9億48百万円増加したことによります。

c．純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ27億89百万円減少し72億5百万円となりました。これは主に、利益剰余金が配当金の支払64百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失27億79百万円の計上により28億43百万円減少したことによります。

二．資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の38億11百万円から4億41百万円減少し、33億70百万円となりました。これは営業活動によるキャッシュ・フローでは、売上債権の減少、未払金の増加、工事損失引当金の増加がありましたが、たな卸資産の増加、税金等調整前当期純損失等により差引き2億33百万円の資金が減少し、投資活動によるキャッシュ・フローでは、固定資産の取得、売却等で差引き1億63百万円の資金が増加、財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入金の返済、配当金の支払い等により差引き3億69百万円の資金が減少したことによります。

b. キャッシュ・フロー指標のトレンド

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

| | 2018年3月期 | 2019年3月期 |
|----------------------|----------|----------|
| 自己資本比率（％） | 47.3 | 36.1 |
| 時価ベースの自己資本比率（％） | 22.4 | 14.8 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年） | - | - |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍） | - | - |

（注）1．自己資本比率：自己資本／総資産

2．時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3．キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

4．インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

5．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

6．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

7．キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

8．2018年3月期及び2019年3月期については、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

c. 資金需要の主な内容

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料費、労務費、製造経費及び外注費から構成される製品製造費用及び工事原価費用があります。

その他に販売費及び一般管理費からなる営業費用があり、営業費用の主なものは、人件費及び販売活動費用であります。また、当社グループの研究開発費は営業費用の一部として計上されております。

また、設備資金需要としましては、製品製造や品質向上のための設備投資として、有形及び無形の固定資産の購入があります。

d. 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入で、設備投資等の長期資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

また、金融機関との間に当座借越契約の枠を設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

なお、当連結会計年度末における短期借入金の残高は1億50百万円であります。

ホ．経営上の目標の達成・進捗状況

2018年6月27日提出の有価証券報告書の「第一部企業情報 第2事業の状況 3．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の中期3年計画の1年目である2018年度の達成・進捗状況は次のとおりです。

売上につきまして、ネットワーク工事保守において通信線路工事の増加があったものの、情報通信機器製造販売において自然災害等を原因として電力会社の設備投資が一部延伸となった他、新規システム開発案件の延伸、大口の特定小電力無線装置の価格競争激化による失注等があったため計画は若干の未達となりました。

営業利益につきましては、情報通信機器製造販売において、新規のシステム開発案件におけるソフトウェア開発期間の延長に伴い大幅にコストが増加したことを主要因として、営業損益は15億76百万円の損失となり、計画を大きく下回る結果となりました。

なお、市場環境の変動やコスト増を理由に直近の2事業年度が連続の赤字となりましたことから、今後の業績動向を今一度見直し、2019年度を初年度とする中期3年計画を改めて策定致しました。

単位：百万円

| | 中期3年計画最終年度 (2020年度) | 2018年度 | | |
|------|------------------------|--------|--------|-------|
| | | 計画 | 実績 | 計画比 |
| 売上高 | 27,000 | 24,000 | 22,561 | 94.0% |
| 営業利益 | 850 | 350 | 1,576 | - |

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発は主として当社が行っております。当社における研究開発体制は、中長期を展望した基盤技術及び将来技術の研究開発を担当する研究部門と、現事業に直結した製品開発及び技術開発を担当する水沢製作所技術部門とで構成され、研究部門と水沢製作所技術部門は、密接な連携により研究開発を推進しております。

当期の研究開発費の総額は674,820千円であり、情報通信機器製造販売分野における研究開発活動としては、当社の基盤事業である社会インフラ事業（電力、鉄道、官公庁、通信キャリア等）向けの情報通信機器・システム、スマートグリッド・スマートメーター等のエネルギーマネジメントシステム関連の情報通信機器・システム、防災、IoT等の重点事業への開発投資を選択・集中し、市場の変化、顧客ニーズの変化、急激な技術革新に対処するための研究開発、新技術開発を行うとともに、特長ある新製品の開発、投入に注力いたしました。

研究開発活動は、次のとおりであります。

- (1) 電力自動検針用スマートメーターの機能拡張版通信端末を開発いたしました。
- (2) 海外向けスマートメーターの通信端末の開発、試作検証を実施いたしました。
- (3) IoT関連に利用されるLoRa（注1）システム製品の開発、製品化をいたしました。
- (4) OTN（注2）プラットフォーム（光伝送機器）事業の中核であるWDM（注3）システムの製品化開発をいたしました。
- (5) 地方自治体向けの防災システム製品の機能拡張版の開発、製品化をいたしました。
- (6) IoT関連で必要となるAI（注4）分析技術の試作検証、IoTプラットフォーム検証、センシング技術検証を実施いたしました。

今後は、当社の基盤事業である社会インフラ（電力、鉄道、官公庁、通信キャリア等）向けの情報通信機器・システム、スマートグリッド・スマートメーター等のエネルギーマネジメントシステム関連の情報通信機器・システム、防災、IoT等の重点事業の情報通信機器・システム等の研究開発、新技術開発を継続的に実施してまいります。

（注1）LoRa：Long Rangeの略で、低消費電力で広域の通信が可能な技術

（注2）OTN：Optical Transport Networkの略で、ITU-T（注5）が2000年に勧告した光伝送規格

（注3）WDM：Wavelength Division Multiplexingの略で波長分割多重方式の光通信方式

（注4）AI：Artificial Intelligenceの略（和訳は人工知能）

言語の理解や推論、問題解決等の知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術

（注5）ITU-T：International Telecommunication Union Telecommunication Standardization Sectorの略で、国際電気通信連合の通信分野の標準を担当する「電気通信標準化部門」

なお、当連結会計年度における研究開発費をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（千円） |
|------------|---------|
| 情報通信機器製造販売 | 674,820 |
| ネットワーク工事保守 | - |
| 合計 | 674,820 |

（注） 上記金額は、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費のセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、464,776千円（情報通信機器製造販売分野437,179千円、ネットワーク工事保守分野27,596千円）の投資を実施いたしました。

主な内容は、情報通信機器製造販売分野において水沢製作所事業用地の取得及び生産設備の増設を実施いたしました。この他、各セグメントにおいて、情報システム整備、計測機器・試験装置等の工具器具及び備品の買い替え等を実施いたしました。

セグメント別の設備投資につきましては、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 |
|------------|-----------|
| 情報通信機器製造販売 | 437,179千円 |
| ネットワーク工事保守 | 27,596 |
| 合計 | 464,776 |

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (人) | |
|--------------------------|------------|--------------------------|-----------------------------|-------------------|---------------------|-------|---------|-------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | | 合計 |
| 本社工場 (横浜市港北区) | 情報通信機器製造販売 | 統括業務施設及び情報通信機器の設計並びに販売設備 | 169,904 4,203 | 0 | 164,469 (4,141) | - | 38,042 | 372,416 | 136 |
| 水沢製作所 (岩手県奥州市) | 情報通信機器製造販売 | 統括業務施設及び情報通信機器の設計並びに生産設備 | 273,077 [7,086] 1,266 | 127,377 | 323,674 (98,688) | 5,886 | 227,685 | 957,701 | 261 |
| 仙台研究開発センター (仙台市青葉区) | 情報通信機器製造販売 | 情報通信機器の研究及び開発施設 | 4,575 [4,133] | - | - | - | 23,506 | 28,082 | 9 |
| 大阪支社 (大阪府吹田市) 他5支社 | 情報通信機器製造販売 | 情報通信機器の販売設備 | 185 [17,040] | - | - | - | 672 | 858 | 27 |

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------------------|--------------------------------------|----------------|--|-----------------------------|-------------------|--------------------|-------|-------|---------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 日本 フィール ド・エン 지니어リ ング㈱ | 本社 (東京都品 川区) | ネットワーク工 事保守 | 統括業務施設 及び情報通信 機器の据付工 事並びにネッ トワーク保守 設備 | 43,985 [99,354] 9,385 | - | 416,644 (3,357) | - | 7,281 | 467,911 | 149 |
| | 東京支社 (東京都板 橋区) 他8支社 | ネットワーク工 事保守 | 情報通信機器 の据付工事及 びネットワ ーク保守設備 | 66,560 [88,239] | 0 | 201,100 (3,050) | - | 3,608 | 271,269 | 205 |
| 日本テク ニカル・ サービ ス㈱ | 本社 (東京都世 田谷区) | ネットワーク工 事保守 | 統括業務施設 及びネット ワーク保守設 備 | 8,013 [9,698] | 0 | 86,801 (234) | - | 3,146 | 97,961 | 22 |
| | 北関東支社 (埼玉県桶 川市) 他5支社 | ネットワーク工 事保守 | ネットワーク 保守設備 | 45,119 [2,555] | 0 | 229,481 (680) | - | 1,970 | 276,571 | 94 |
| | 名古屋営業 所 (名古屋市 昭和区) 他4営業所 | ネットワーク工 事保守 | ネットワーク 保守設備 | - [7,015] | 0 | - | - | 711 | 711 | 12 |
| オオイテ クノ㈱ | 本社 (横浜市港 北区) | 情報通信機器製 造販売 | 統括業務施設 及び情報通信 機器のソフト ウェアの設計 並びに生産設 備 | - | - | - | - | 50 | 50 | 55 |
| ㈱エヌ・ エフ・ サービス | 本社 (東京都板 橋区) | ネットワーク工 事保守 | 統括業務施設 及び情報通信 機器の据付工 事並びにネッ トワーク保守 設備 | - | 0 | - | - | 0 | 0 | 40 |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 帳簿価額欄に記載している [] は、連結会社以外から賃借している設備の賃借料であり外書きしてあります。

3. 帳簿価額欄に記載している は、連結会社以外への設備の賃貸料であり外書きしてあります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、重要な設備投資についてはグループ全体で調整を図っております。

当連結会計年度末現在における設備計画は、生産効率改善、情報システムの整備と一部老朽設備の更新を目的に、4億80百万円(情報通信機器製造販売分野4億44百万円、ネットワーク工事保守分野36百万円)の設備投資を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 5,480,000 |
| 計 | 5,480,000 |

(注) 2018年6月26日開催の第94期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は49,320,000株減少し、5,480,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末 現在発行数(株) (2019年3月31日) | 提出日 現在発行数(株) (2019年6月27日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 1,470,000 | 1,470,000 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 1,470,000 | 1,470,000 | - | - |

(注) 1. 2018年6月26日開催の第94期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は13,230,000株減少し、1,470,000株となっております。

2. 2018年6月26日開催の第94期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2018年10月1日 (注) | 13,230,000 | 1,470,000 | - | 2,708,389 | - | 1,442,759 |

(注) 2018年6月26日開催の第94期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は13,230,000株減少し、1,470,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|------|-------|--------------|-------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 7 | 20 | 23 | 18 | 1 | 1,101 | 1,170 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 666 | 395 | 4,251 | 312 | 1 | 9,046 | 14,671 | 2,900 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 4.54 | 2.69 | 28.97 | 2.13 | 0.01 | 61.66 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株式180,218株は、「個人その他」欄に1,802単元、「単元未満株式の状況」欄に18株を含めて記載しております。

2. 2018年6月26日開催の第94期定時株主総会決議に基づき、2018年10月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|-----------|-----------------------------------|
| 三菱電機株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目7-3 | 247 | 19.16 |
| 合同会社M&S | 東京都中央区日本橋室町1丁目9-1 日本橋室町ビル | 100 | 7.82 |
| 石田 哲爾 | 東京都大田区 | 56 | 4.35 |
| 大井電気従業員持株会 | 神奈川県横浜市港北区菊名7丁目3-16 | 47 | 3.64 |
| 石田 甲 | 神奈川県横浜市青葉区 | 42 | 3.32 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5 (東京都港区浜松町2丁目11番3号) | 30 | 2.32 |
| 島根 良明 | 埼玉県八潮市 | 24 | 1.89 |
| 一般財団法人石田實記念財団 | 宮城県仙台市青葉区一番町4丁目1-1 仙台セントラルビル4F | 22 | 1.72 |
| 松岡 国夫 | 東京都世田谷区 | 19 | 1.51 |
| 石橋 健 | 愛知県碧南市 | 16 | 1.28 |
| 計 | - | 606 | 47.05 |

(注) 上記のほか、自己株式が180千株あります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 180,200 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,286,900 | 12,869 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,900 | - | - |
| 発行済株式総数 | 1,470,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 12,869 | - |

【自己株式等】

2019年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|---------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 大井電気株式会社 | 神奈川県横浜市港北区菊名7丁目3-16 | 180,200 | - | 180,200 | 12.25 |
| 計 | - | 180,200 | - | 180,200 | 12.25 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|--------|-----------------------|
| 取締役会(2018年11月12日)での決議状況(取得日 2018年11月12日) | 39 | 買取単価に買取対象の株式の終値を乗じた金額 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 39 | 101,400 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(注) 1 . 2018年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2 . 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 6 | 1974 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

- (注) 1. 2018年6月26日開催の第94期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式6株の内訳は、株式併合前6株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (株式併合による減少) | 1,621,613 | - | - | - |
| その他 (株式報酬制度に伴う譲り渡し) | 45,610 | 14,114,927 | - | - |
| 保有自己株式数 | 180,218 | - | 180,218 | - |

- (注) 1. 2018年6月26日開催の第94期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度におけるその他(株式報酬制度に伴う譲り渡し)45,610株の内訳は、株式併合前45,610株であります。
2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

- (1) 当社は、中長期的な企業価値の向上を基本目標としつつ、利益配分については、当期の業績及び今後の業績動向、将来への成長投資、財務体質の強化を総合的に勘案し、中長期的な株主利益の向上を図ることを基本方針といたします。
- (2) 内部留保資金につきましては、将来の事業展開や今後の急速な技術革新に備え、新製品・新技術の研究開発投資並びに設備投資等に充当することにより、業績の向上に努め、体質の強化を図ってまいります。
- (3) 当社は、機動的な配当政策を実施するため、中間配当と期末配当の年2回、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。
- (4) 当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、配当見送り(配当0円)とさせていただきます。
なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------|------------|-------------|
| 2019年5月15日 取締役会決議 | - | - |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的な成長を図り、投資家の皆様を始めとするステークホルダーの信頼を高めるためには、事業環境の変化に迅速かつ的確に対応できる執行体制の確立と透明性の高い経営が必要であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社の形態を採用しております。

当社は、専門性の高い社外監査役の選任など監査役監査の実効性が担保された体制であり、また、業務に精通した社外取締役の選任により取締役会の監督機能を高めていることから、経営の中立性・客観性が確保されていると認識しております。

ロ．企業統治の体制の概要

(業務執行)

- a. 当社の取締役会は、7名の取締役で構成されております。
- b. 月1回の定例開催のほか必要に応じ臨時に開催し、重要事項の意思決定並びに各取締役の職務執行の監督を行っております。なお、当社の取締役は、13名以内とする旨定款に定めております。
- c. 取締役は、事業環境の変化に対応して迅速かつ確かな業務執行を行うため、任期を1年としております。
- d. 代表取締役が適正かつ効率的な業務執行を行うため、取締役、本部長、関連部長をメンバーとする常務会を月2回開催し、重要事項の審議並びに決定事項の進捗フォロー等を行っております。

(監査・監督)

監査役は、取締役会、常務会のほか重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行を監査する体制となっております。

(会計監査)

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人には、適切な経営情報を提供するなど、公正不偏な立場で監査が実施できる環境を整備しております。

(指名)

- a. 取締役の指名については、取締役会の決議を経た上で、株主総会にて決定しております。
- b. 監査役の指名については、監査役会の同意を得た上で、株主総会にて決定しております。

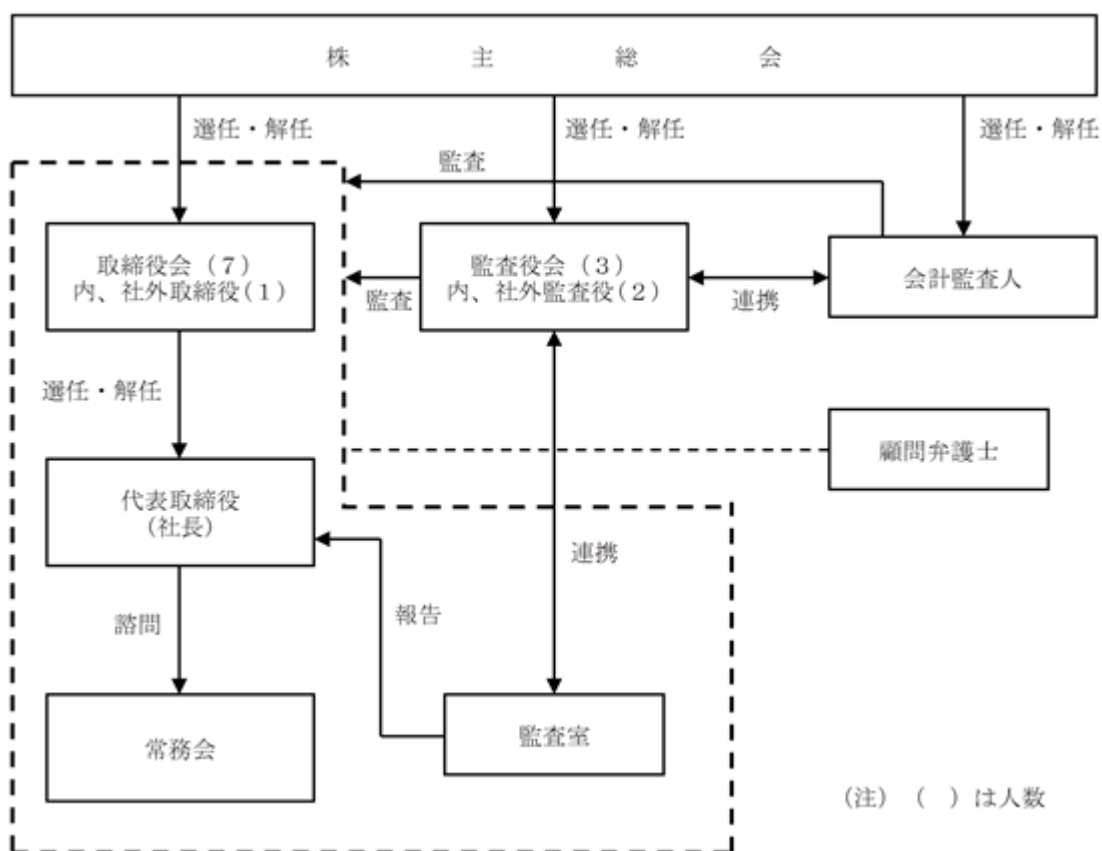
(その他)

当社は、法律事務所と顧問契約を締結し、顧問弁護士より必要に応じ法律的なアドバイスを受けております。

構成員は次のとおりであります。()は議長を表す。)

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査役 |
|---------|--------|------|-----|
| 取締役社長 | 石田 甲 | | |
| 取締役 | 田中 繁寛 | ○ | |
| 取締役 | 長瀬 平明 | ○ | |
| 取締役 | 千葉 敏幸 | ○ | |
| 取締役 | 加藤 一夫 | ○ | |
| 取締役 | 仁井 克己 | ○ | |
| 社外取締役 | 保々 雅世 | ○ | |
| 常勤監査役 | 佐々木 正光 | | ○ |
| 常勤社外監査役 | 佐藤 徹 | | ○ |
| 社外監査役 | 本村 健 | | ○ |

当社の経営の意思決定、業務執行、監督の体制は、下記のとおりであります。



八．内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、2015年4月22日に取締役会にて内部統制システム整備の基本方針を以下のとおり定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動し、公正且つ適切な経営の実現のため、当社の経営理念、行動規範、法令遵守に関する規程等に従い、企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。
 - ・取締役は、取締役会規則等に定められた付議事項や報告事項等に関し、取締役社長及び他の取締役の職務執行が適正に行われるよう相互に監督をするものとし、その職務執行状況について、監査役会の定められる監督基準及び監査計画に基づく監査役の監査を受ける。
 - ・取締役社長は、経営理念、行動規範、法令遵守に関する規程等に定めるコンプライアンスの重要性を繰り返し使用人に伝えるとともに、業務執行を担当する取締役に、使用人等に対するコンプライアンス教育・啓発活動を行わせ、各種相談窓口等その他実践的運用の充実を図る。また市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体と一切の関係を遮断し、毅然とした態度で対応する。
 - ・取締役会は、業務執行部門から独立させた監査室による、各部門の業務執行状況の内部監査を定期的かつ必要に応じ実施させ、その結果について取締役社長を通す等の方法により報告させる。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務に係る情報は、社内規程に基づき、その重要性に応じて適正かつ確実な保存及び管理を行う。
 - ・取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、その他の重要な情報を文書管理規程等に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。
 - ・株主総会議事録と関連資料
 - ・取締役会議事録と関連資料
 - ・常務会議事録と関連資料
 - ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書等
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役会は、事業に関連する内外のさまざまなリスクに関する規程を定め、リスク管理体制の実践的運用を実施する。
 - ・取締役会は、リスク種別毎の責任部署を定め、全体のリスクを総括的に管理し、リスク管理体制を明確にする。
 - ・取締役会は、監査室により各部門毎のリスク管理状況の監査を定期的かつ必要に応じ実施させ、その結果について取締役社長を通す等の方法により報告させる。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等に基づき、取締役社長及び取締役の業務執行を行わせる。また、それらの規程は法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は見直す。
 - ・取締役会は合理的な経営方針を策定し、全社的な重要事項について検討する常務会等の有効活用や各部門間の連携確保のための制度の整備・運用、また取締役に対する必要かつ効果的な研修の実施等を行う。
- e. 当社及びそのグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の主体的な経営意思を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき重要事項等についての報告を受けることや子会社へ取締役又は監査役を派遣することにより、子会社の取締役の職務執行を監督する。
 - ・連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、監査室と監査役、子会社の監査役及び会計監査人との緊密な連携等の充実を図る。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」とする）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととし、補助使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定には監査役の事前の同意を得る。
- g. 補助使用人の取締役からの独立性と指示の実行性の確保に関する体制
 - 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。
- h. 当社及びグループ会社の取締役並びに使用人が、当社の監査役会に報告をするための体制と報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社は、コンプライアンス違反行為等の早期発見と是正を図るため、企業倫理ヘルプライン窓口を整備し、運用する。

- ・ 当社は、監査役又は企業倫理ヘルプライン窓口で報告した者に対して、当該報告をしたことを理由に、不利益な取り扱いを行わない。
- i. 監査役職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 当社は、監査役職務執行上必要な費用を確保するため、毎年度ごとに一定額の予算を設ける。
 - ・ 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- j. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項を速やかに報告する。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
 - ・ 監査役は、監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができるものとし、内部監査の結果について適宜報告を受け、必要があると認められるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定を求めることができる。

企業統治に関するその他の事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ハ. 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に会社法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

ニ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役社長 代表取締役 | 石田 甲 | 1963年6月18日生 | 1987年4月 ㈱三和銀行入行 1997年7月 当社入社 1998年10月 経営管理本部長付 1999年6月 取締役 2003年4月 第1事業部大阪支社長 2007年7月 第三営業本部長 2012年4月 管理統轄副統轄兼経営管理第二本部長 2013年6月 常務取締役 2014年4月 取締役社長(現任) | (注)3 | 42 |
| 常務取締役 管理統括 | 田中 繁寛 | 1954年11月23日生 | 1979年4月 当社入社 1999年6月 経営管理本部総務部長 2004年5月 輸出管理室長 2007年7月 経営管理本部副本部長 2008年4月 経営管理本部長 2009年6月 取締役 2012年4月 管理統轄兼経営管理第一本部長 兼同本部総務部長 2013年6月 管理統轄兼経営管理本部長兼同 本部総務部長 2014年4月 管理統括兼経営管理本部長兼同 本部総務部長 2015年4月 管理統括兼経営管理本部長 2017年4月 管理統括(現任) 2017年6月 常務取締役管理統括(現任) | (注)3 | 2 |
| 常務取締役 仙台研究開発センター長 | 長瀬 平明 | 1955年12月3日生 | 1979年4月 日本国有鉄道入社 1987年4月 三菱電機㈱入社 2003年10月 同社コミュニケーション・ネット ワーク製作所企業・官公通信 システム第一部長 2009年4月 同社通信システムエンジニアリ ングセンターセンター長 2009年6月 当社取締役 2013年1月 当社技術・生産統轄副統轄 2013年6月 当社技術・生産統轄兼研究部長 2017年6月 当社常務取締役技術・生産統括 2019年4月 当社常務取締役仙台研究開発セ ンター長(現任) | (注)3 | 1 |
| 取締役 営業統括 | 千葉 敏幸 | 1965年3月29日生 | 1985年4月 大井電子㈱入社 2004年5月 生産本部技術1部第2グループ マネージャー 2008年4月 水沢製作所NW・監視制御技術 部長 2010年4月 水沢製作所副所長 2012年4月 水沢製作所長 2015年6月 取締役SE本部長 2019年4月 取締役営業統括(現任) | (注)3 | 0 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|--------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 技術・生産統括 | 加藤 一夫 | 1957年2月21日生 | 1975年4月 大井電子㈱入社 2001年4月 第3事業部技術2部長 2008年4月 S Eセンター通信伝送システム部長 2012年10月 水沢製作所副所長兼研究部長 2016年4月 仙台研究開発センター長 2016年6月 取締役仙台研究開発センター長 2019年4月 取締役技術・生産統括(現任) | (注)3 | 0 |
| 取締役 営業統括副統括 | 仁井 克己 | 1961年9月27日生 | 1985年4月 東京電力㈱入社 2009年7月 同社電子通信部通信企画グループマネージャー 2012年10月 同社電子通信部長代理 2013年6月 同社江東支店長 2017年7月 当社第一営業本部長付 2019年4月 当社営業統括副統括(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | 保々 雅世 | 1960年7月22日生 | 1983年4月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 1995年4月 S A Pジャパン㈱社長補佐 1998年11月 ヴィリアネットジャパン㈱代表取締役社長 2004年3月 マイクロソフト㈱業務執行役員 2006年7月 日本オラクル㈱執行役員 2013年4月 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科特任教授 2019年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | - |
| 常勤監査役 | 佐々木 正光 | 1958年7月6日生 | 1977年4月 当社入社 2008年4月 品質保証部次長 2012年4月 品質保証部次長兼部品信頼性管理グループマネージャー 2013年4月 監査室副室長 2013年6月 監査室長 2017年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | 0 |
| 常勤監査役 | 佐藤 徹 | 1957年6月14日生 | 1980年4月 三菱信託銀行㈱入行 2003年2月 同行証券営業部長 2003年10月 同行本店法人営業第1部長 2005年10月 同行大阪法人営業第1部長 2007年6月 ㈱三菱東京U F J 銀行信託業務部長 2009年6月 三菱U F J 投信㈱常務取締役 2013年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | 0 |
| 監査役 | 本村 健 | 1970年8月22日生 | 1997年4月 岩田合同法律事務所山根室入所 2003年10月 Steptoe & Johnson LLPワシントン・オフィス勤務 2007年6月 学校法人大妻学院、大妻女子大学・監事 2015年4月 最高裁判所司法研修所教官(民事弁護) 2016年6月 ㈱データ・アプリケーション社外取締役監査等委員(現任) 2017年12月 アルテリア・ネットワークス㈱監査役(現任) 2018年6月 当社監査役(現任) | (注)5 | 0 |
| 計 | | | | | 49 |

- (注) 1. 取締役 保々雅世氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 佐藤徹氏及び本村健氏の両氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 4. 監査役の任期は2017年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 5. 監査役の任期は2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役3名を選任しております。補欠監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|--------|-------------|---|---------------|
| 津久井 則之 | 1947年2月10日生 | 1970年4月 当社入社 2001年6月 当社取締役事業管理部長 2003年6月 当社常務取締役販売統括 2009年5月 オオイテクノ㈱代表取締役社長 2011年6月 同社相談役 2012年6月 当社常勤監査役 2017年6月 常勤監査役退任 | 1 |
| 三浦 繁樹 | 1971年6月24日生 | 1999年4月 弁護士登録 1999年4月 児玉・齋藤法律事務所入所 2003年4月 半蔵門総合法律事務所パートナー(現任) 2014年4月 第一東京弁護士会常議員会副議長 2015年4月 最高裁判所司法研修所教官 | - |
| 肝付 正路 | 1961年11月8日生 | 1984年4月 東洋信託銀行㈱入行 2003年10月 U F J 信託銀行㈱資産金融部次長 2011年6月 三菱UFJ信託銀行㈱執行役員資産金融第2部長 2015年6月 エム・ユー・トラストアップルプランニング㈱代表取締役副社長(現任) 2018年6月 住宅産業信用保険㈱監査役(現任) | - |

7. 所有株式数は、2019年3月末日現在であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名で、詳細は以下のとおりです。

イ. 社外取締役 保々雅世氏について

a. 独立役員の指定について

保々雅世氏は、2019年6月、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

b. 選任理由及び社外監査役の独立性に関する考え方

保々雅世氏は、複数の上場会社における取締役としての実績に基づく企業経営に関する豊かな経験と高い見識により、広範かつ高度な視野で当社の企業活動に助言頂くため、社外取締役に選任しております。

保々雅世氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反を生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。

c. 責任限定契約の締結について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、保々雅世氏との間に会社法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

ロ．社外監査役（常勤） 佐藤徹氏について

a. 独立役員の指定について

佐藤徹氏は、2019年6月、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

b. 当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

同氏出身の三菱UFJ信託銀行(株)は、当社の議決権の2.32%を所有しており、当社との間で証券代行業務等の取引があります。

c. 選任理由及び社外監査役の独立性に関する考え方

社外監査役選任時における独立性に関する基準は、特に定めておりません。

佐藤徹氏は、三菱UFJ信託銀行(株)出身ではありますが、当社監査役就任前の4年間、取引関係のない三菱UFJ投信(株)に勤務しており、監査役就任時に同行との間に雇用関係がないこと、また、当社は同行から借入れを行っていないことから、一般株主との間に利益相反を生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたしました。

また、佐藤徹氏が同行で培った財務・会計・業務に関する知見・経験を活かすことで、監査役監査の実効性が担保され、監査役監査の透明性・公正性がより促進されるものと認識しております。

ハ．社外監査役 本村健氏について

a. 選任理由

本村健氏は、弁護士としての専門知識と他の企業での取締役及び監査役として培ってきた豊富な経験・見識を当社の監査に反映して頂くため、社外監査役に選任しております。

b. 責任限定契約の締結について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、本村健氏との間に会社法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営全般に関し、取締役会を通じて取締役の業務監査、監査役監査や会計監査、内部統制の実施状況についての報告を受け、それに対して適宜発言・助言等を行っております。

社外監査役は、取締役会等への出席や監査役監査を通じて取締役の職務執行の監査を行っております。また、社外監査役は、会計監査人並びに監査室との間で、定期的に相互の情報交換、意見交換を行う等の連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

経営監視機能としては、監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、常勤社外監査役1名、社外監査役1名が取締役の職務執行並びに当社と子会社の業務や財政状態を監査しております。

監査役監査については、取締役会、常務会のほか重要な会議への出席や業務・財産状況の調査等を通じて各取締役の職務執行の監査を行うとともに、各部門の業務監査を毎年実施しております。

監査役と内部監査を実施する監査室は、監査方針並びに監査計画についての意見や、内部監査結果の情報を共有する等の情報交換を通じて相互の連携を高めております。

内部監査の状況

内部監査は、取締役社長直轄の監査室（1名）を設置し、業務執行から独立した立場で各部門の業務運営が法令、社内規程並びに会社の経営方針や計画に沿って行われているかを定期的に検証し、各部門に具体的な助言・勧告を行うことにより、会社経営の健全性保持に努めております。

内部監査は、年間計画に基づき実施され、その結果は社長、監査役に報告され、実施状況・結果を経営者が定期的に把握するとともに、必要に応じて対象部門の担当取締役がフォローアップを実施しております。

監査役会及び会計監査人並びに監査室は、定期的に、相互の情報交換、意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

鹿島 寿郎
須山 誠一郎

八．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名、その他3名であります。

二．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人としての監査法人の品質管理体制、監査チームの会計監査に必要な独立性及び専門性並びにリスクを勘案した監査計画の策定、適切な水準の監査報酬、監査役等との連携、経営者等との有効なコミュニケーションの実施、当社グループへの理解度、グローバルな監査体制、不正リスクの評価と対応が適切に実行している等を総合的に勘案して選定します。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は会計監査人が会社法340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定します。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の再任、不再任の決定ルール」を定め、監査活動の監視、検証を行っております。監査法人から、監査結果の概要の説明を受けるとともに、日本公認会計士協会のレビュー、公認会計士・監査審査会の検査結果の説明を受け、特段の問題はないと確認いたしました。また、監査法人のガバナンス・コードに準拠した体制を整備し、運用していることを確認いたしました。当社執行部門の報告も受け、監査役会で審議した結果、監査法人を再任することに問題はないことを確認いたしました。

ヘ．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 31,200 | - | 32,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 31,200 | - | 32,000 | - |

(注) 上記以外に、前連結会計年度は前々連結会計年度の監査に係る追加報酬として2,250千円を、当連結会計年度は前連結会計年度の監査に係る追加報酬として800千円を、それぞれ支払いしております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に属する組織に対する報酬(イを除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から当年度の監査日数、人員配置など監査計画の説明を受け、前年度の実績と評価、当年度の会計監査人の監査の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を検討した結果によるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の役員が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブ及び当該役割発揮に対する対価として機能することを目的とし、役員が担う短期・中長期の経営責務に対するバランスを備えたインセンティブ制度の構築を図ることを、役員報酬決定に関する基本方針としています。

役員報酬の構成は、金銭報酬として毎月定額で支払う基本報酬と短期業績に連動する賞与があり、加えて中長期的な株主価値に連動する譲渡制限付株式報酬からなっております。金銭報酬及び株式報酬の報酬限度額は、取締役、監査役別に株主総会の決議によりそれぞれ決定されており、その各限度額の範囲内において取締役報酬は取締役会（含代表取締役一任）において、監査役報酬は監査役の協議に基づき、各人への配分を決定していません。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は以下のとおりとなっております。

金銭報酬等の総額の上限

取締役 2013年6月27日 年額1億2,000万円

監査役 2013年6月27日 年額3,600万円

譲渡性制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権総額の上限

取締役 2018年6月26日 年額3,600万円以内

監査役 2018年6月26日 年額720万円以内

イ．基本報酬・賞与

基本報酬は、当社経営者としての職責を果たす対価として支給するもので、各役員の役割と責任に基づいた基準額を定め、個別の役割発揮等の貢献度を勘案の上決定しています。なお、基準額については、目標達成時には競合企業との比較において多様で優秀な人材を確保でき競争力のある報酬体系を目指すとともに、報酬決定の客観性を高めるため、一般的に入手しうる他社経営層の報酬水準の業界・会社規模等を踏まえた外部データとの比較や、従業員水準等の社内比較等により、定期的に妥当性を検証しています。

賞与は、責任の明確化を図るため任期が1年となっていることに鑑みて、単年度の会社業績及び担当職位毎に設定した目標達成度を指標とし、当該事業年度の連結業績（売上高、営業利益、純利益等を総合的に勘案）に連動して取締役会で決定しています。毎期の連結業績評価の検討、審議を取締役会で行う際には、独立社外役員の適切な提言・助言等の関与を得るよう努め、相当と思われる額を取締役会及び監査役会にて決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の基礎となる連結業績の目標は、親会社株主に帰属する当期純利益2億50百万円であり、実績は 27億79百万円であります。

ロ．株式報酬

当社の企業価値及び株主価値の中長期的かつ持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、退職慰労金制度の廃止と併せ、より適切なインセンティブ報酬として譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。これは株式交付の時期を退任時とした株式の付与のための報酬であり、業績条件は付していませんが、株式を実際に保有することで、株式報酬が目指している株主として保有という目的を直接的かつ強力に実現するものです。なお、本株式報酬の決定については、独立社外取締役を含む取締役会が定めた報酬方針・手続きに則り、既定のテーブルに基づき決定することから、取締役会の統治機能は適切に機能しております。

ハ．報酬の決定機関及び決定過程

基本報酬・賞与及び株式報酬について、取締役報酬は総額を取締役会にて決議し、個人配分は取締役社長に一任しております。監査役報酬は総額及び個人配分を監査役の協議に基づき決定しております。

なお、当該報酬決定に係る取締役会においては、上記のとおり独立社外役員の適切な提言・助言等の関与を得るよう努め、決定の客観性を担保しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる役員の員数 |
|---------------|----------------|----------------|----|-------|--------|------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 | 株式報酬 | |
| 取締役(社外取締役を除く) | 78,433 | 64,982 | - | 3,365 | 10,085 | 6人 |
| 監査役(社外監査役を除く) | 10,279 | 9,400 | - | 220 | 659 | 1人 |
| 社外役員 | 20,432 | 19,387 | - | 261 | 783 | 4人 |

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の重要なものがないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式区分の基準及び考え方

株式保有に係るリターンと当社資本コストとを比較検証し、専ら株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式、それら以外の投資先企業と当社事業との関係性を目的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

当社の株式保有は純投資目的以外の目的である投資株式を基本とし、純投資目的である投資株式は現在保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、投資先から得られる売上額や営業利益等、経済的効果の定量的分析及び継続的な安定取引の維持、将来的な企業価値の向上、人的関係等の戦略的意義の定性的分析により、投資株式の価値を総合的に検証し、保有の意義が希薄な株式については縮小又は解消を進める方向で保有継続の有無を取締役会にて決定いたします。

上記により検証した結果、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の合計額 (千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 3 | 34,423 |
| 非上場株式以外の株式 | 10 | 260,643 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|---------------|
| 非上場株式 | 1 | 15,000 | 技術的資産・人的資産の共有 |
| 非上場株式以外の株式 | 3 | 3,562 | 持株会における追加取得 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 19,800 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|------------------------|--------------|--------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額(千円) | 貸借対照表計上額(千円) | | |
| 三菱電機(株) | 69,057 | 69,057 | 営業取引目的 | 有 |
| | 98,233 | 117,500 | | |
| (株)京三製作所 | 95,121 | 92,828 | 営業取引目的 継続的な取引関係の維持を目的として持株会へ加入しているため、株式数が昨年度より増加しております。 | 有 |
| | 34,529 | 60,895 | | |
| (株)カナデン | 37,494 | 36,251 | 営業取引目的 継続的な取引関係の維持を目的として持株会へ加入しているため、株式数が昨年度より増加しております。 | 無 |
| | 44,205 | 53,072 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 61,000 | 61,000 | 金融取引目的 | 無 |
| | 33,550 | 42,517 | | |
| 京浜急行電鉄(株) | 13,554 | 13,219 | 営業取引目的 継続的な取引関係の維持を目的として持株会へ加入しているため、株式数が昨年度より増加しております。 | 無 |
| | 25,456 | 24,456 | | |
| KDDI(株) | 6,600 | 6,600 | 営業取引目的 | 無 |
| | 15,741 | 17,928 | | |
| 東京電力ホールディングス(株) | 6,367 | 6,367 | 営業取引目的 | 無 |
| | 4,456 | 2,610 | | |
| (株)コンコルディア・フィナンシャルグループ | 6,000 | 6,000 | 金融取引目的 | 無 |
| | 2,562 | 3,522 | | |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 300 | 300 | 金融取引目的 | 無 |
| | 1,162 | 1,337 | | |
| (株)弘電社 | 156 | 156 | 営業取引目的 | 無 |
| | 745 | 581 | | |

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は経済的効果の定量的分析及び戦略的意義の定性的分析の総合的判断により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができるように、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナー等への参加及び会計情報誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,871,509 | 3,380,100 |
| 受取手形及び売掛金 | 4 6,176,409 | 4 5,371,721 |
| 電子記録債権 | 4 370,585 | 4 372,951 |
| 商品及び製品 | 328,211 | 427,519 |
| 仕掛品 | 5 2,134,209 | 5 2,765,107 |
| 原材料及び貯蔵品 | 156,205 | 297,699 |
| 未収消費税等 | 35,538 | 45,106 |
| その他 | 236,044 | 211,424 |
| 貸倒引当金 | 6,555 | 5,157 |
| 流動資産合計 | 13,302,158 | 12,866,472 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 2 4,326,335 | 2 3,721,936 |
| 減価償却累計額 | 3,556,340 | 3,110,515 |
| 建物及び構築物（純額） | 2 769,995 | 2 611,421 |
| 機械装置及び運搬具 | 770,861 | 764,851 |
| 減価償却累計額 | 605,627 | 637,473 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 165,233 | 127,377 |
| 工具、器具及び備品 | 3,730,353 | 3,674,424 |
| 減価償却累計額 | 3,397,823 | 3,371,302 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 332,530 | 303,121 |
| 土地 | 2 1,577,371 | 2 1,422,171 |
| リース資産 | - | 6,431 |
| 減価償却累計額 | - | 545 |
| リース資産（純額） | - | 5,886 |
| 建設仮勘定 | 15,258 | 3,555 |
| 有形固定資産合計 | 2,860,390 | 2,473,534 |
| 無形固定資産 | 460,245 | 392,556 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1, 2 627,556 | 1, 2 539,407 |
| 長期貸付金 | 560 | 562 |
| 繰延税金資産 | 1,699,424 | 571,271 |
| その他 | 319,795 | 300,241 |
| 貸倒引当金 | 856 | 856 |
| 投資その他の資産合計 | 2,646,478 | 1,410,626 |
| 固定資産合計 | 5,967,114 | 4,276,716 |
| 資産合計 | 19,269,273 | 17,143,189 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,197,687 | 2,071,334 |
| 電子記録債務 | 96,020 | 86,588 |
| 短期借入金 | 2,450,000 | 2,150,000 |
| リース債務 | - | 1,412 |
| 未払金 | 1,161,141 | 1,550,213 |
| 未払法人税等 | 68,880 | 35,973 |
| 未払消費税等 | 146,659 | 104,256 |
| 賞与引当金 | 742,335 | 745,487 |
| 役員賞与引当金 | 7,000 | 3,000 |
| 工事損失引当金 | 121,000 | 1,069,000 |
| 独占禁止法関連損失引当金 | 201,211 | - |
| その他 | 594,658 | 557,888 |
| 流動負債合計 | 5,561,595 | 6,375,154 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | - | 4,944 |
| 役員退職慰労引当金 | 118,170 | 30,494 |
| 退職給付に係る負債 | 3,508,223 | 3,363,023 |
| 資産除去債務 | 85,613 | 84,781 |
| その他 | 683 | 79,550 |
| 固定負債合計 | 3,712,691 | 3,562,794 |
| 負債合計 | 9,274,286 | 9,937,948 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,708,389 | 2,708,389 |
| 資本剰余金 | 1,401,317 | 1,402,573 |
| 利益剰余金 | 5,628,717 | 2,784,971 |
| 自己株式 | 571,720 | 557,707 |
| 株主資本合計 | 9,166,704 | 6,338,226 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 208,285 | 147,532 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 260,698 | 296,683 |
| その他の包括利益累計額合計 | 52,413 | 149,150 |
| 非支配株主持分 | 880,695 | 1,016,165 |
| 純資産合計 | 9,994,986 | 7,205,241 |
| 負債純資産合計 | 19,269,273 | 17,143,189 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 売上高 | 23,830,534 | 22,561,995 |
| 売上原価 | 1, 2 19,276,838 | 1, 2 19,743,629 |
| 売上総利益 | 4,553,696 | 2,818,366 |
| 販売費及び一般管理費 | 3, 4 4,493,469 | 3, 4 4,394,511 |
| 営業利益又は営業損失() | 60,227 | 1,576,145 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,680 | 1,582 |
| 受取配当金 | 15,088 | 16,874 |
| 受取賃貸料 | 56,569 | 57,506 |
| その他 | 50,913 | 28,278 |
| 営業外収益合計 | 124,252 | 104,242 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,547 | 1,802 |
| 為替差損 | 6,875 | 2,637 |
| 会員権評価損 | 9,000 | - |
| その他 | 3,963 | 4,279 |
| 営業外費用合計 | 22,386 | 8,719 |
| 経常利益又は経常損失() | 162,093 | 1,480,623 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 5 105,522 |
| 投資有価証券売却益 | - | 10,263 |
| 受取補償金 | 13,662 | - |
| 特別利益合計 | 13,662 | 115,785 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | - | 14,999 |
| 独占禁止法関連損失引当金繰入額 | 6 162,867 | - |
| 独占禁止法関連損失 | - | 158,788 |
| 特別損失合計 | 162,867 | 173,788 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 12,887 | 1,538,626 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 58,862 | 30,110 |
| 法人税等調整額 | 126,620 | 1,048,786 |
| 法人税等合計 | 67,757 | 1,078,896 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 80,645 | 2,617,523 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 196,707 | 161,959 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | 116,062 | 2,779,482 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当期純利益又は当期純損失() | 80,645 | 2,617,523 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 32,590 | 58,703 |
| 退職給付に係る調整額 | 57,792 | 60,312 |
| その他の包括利益合計 | 90,382 | 119,015 |
| 包括利益 | 171,028 | 2,736,538 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 6,404 | 2,876,220 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 177,432 | 139,681 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,708,389 | 1,447,910 | 5,873,318 | 571,249 | 9,458,368 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 128,538 | | 128,538 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | 116,062 | | 116,062 |
| 自己株式の取得 | | | | 470 | 470 |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減 | | 46,592 | | | 46,592 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 46,592 | 244,600 | 470 | 291,664 |
| 当期末残高 | 2,708,389 | 1,401,317 | 5,628,717 | 571,720 | 9,166,704 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 177,824 | 339,895 | 162,071 | 512,878 | 9,809,175 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 128,538 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | | | 116,062 |
| 自己株式の取得 | | | | | 470 |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減 | | | | | 46,592 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 30,460 | 79,197 | 109,658 | 367,817 | 477,475 |
| 当期変動額合計 | 30,460 | 79,197 | 109,658 | 367,817 | 185,811 |
| 当期末残高 | 208,285 | 260,698 | 52,413 | 880,695 | 9,994,986 |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,708,389 | 1,401,317 | 5,628,717 | 571,720 | 9,166,704 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 64,263 | | 64,263 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | 2,779,482 | | 2,779,482 |
| 自己株式の取得 | | | | 103 | 103 |
| 自己株式の処分 | | 1,255 | | 14,115 | 15,371 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 1,255 | 2,843,745 | 14,012 | 2,828,477 |
| 当期末残高 | 2,708,389 | 1,402,573 | 2,784,971 | 557,707 | 6,338,226 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|-----------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 208,285 | 260,698 | 52,413 | 880,695 | 9,994,986 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 64,263 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | | | 2,779,482 |
| 自己株式の取得 | | | | | 103 |
| 自己株式の処分 | | | | | 15,371 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 60,752 | 35,984 | 96,737 | 135,469 | 38,732 |
| 当期変動額合計 | 60,752 | 35,984 | 96,737 | 135,469 | 2,789,745 |
| 当期末残高 | 147,532 | 296,683 | 149,150 | 1,016,165 | 7,205,241 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 12,887 | 1,538,626 |
| 減価償却費 | 466,020 | 473,287 |
| 株式報酬費用 | - | 11,529 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 5,316 | 1,397 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 19,191 | 3,151 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 14,375 | 4,000 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 3,794 | 12,721 |
| 工事損失引当金の増減額(は減少) | 100,000 | 948,000 |
| 独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少) | 201,211 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 85,325 | 99,506 |
| 受取利息及び受取配当金 | 16,768 | 18,457 |
| 支払利息 | 2,547 | 1,802 |
| 固定資産売却損益(は益) | 265 | 105,618 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 10,263 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | - | 14,999 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,040,639 | 801,932 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 335,563 | 871,699 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 23,842 | 36,698 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 288,248 | 96,831 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 87,892 | 51,971 |
| 未払金の増減額(は減少) | 169,625 | 173,755 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 65,994 | 12,474 |
| その他 | 6,423 | 2,344 |
| 小計 | 627,070 | 162,403 |
| 利息及び配当金の受取額 | 16,768 | 18,450 |
| 利息の支払額 | 2,523 | 1,675 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 302,157 | 87,751 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 310,668 | 233,379 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 50,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 244,307 | 368,044 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 265 | 551,371 |
| 有形固定資産の除却による支出 | - | 832 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 244,693 | 74,267 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 6,380 | 21,731 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 19,800 |
| 貸付けによる支出 | 1,422 | 700 |
| 貸付金の回収による収入 | 2,990 | 1,328 |
| その他 | 5,105 | 6,276 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 498,653 | 163,200 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 100,000 | 300,000 |
| リース債務の返済による支出 | 565 | 588 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入 | 123,045 | - |
| 自己株式の取得による支出 | 470 | 102 |
| 配当金の支払額 | 128,538 | 64,263 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | - | 4,212 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 106,529 | 369,166 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 5,858 | 2,063 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 921,709 | 441,408 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,733,218 | 3,811,509 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 3,811,509 | 3,370,100 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社5社のうち、日本フィールド・エンジニアリング(株)、日本テクニカル・サービス(株)、オオイテクノ(株)及び(株)エヌ・エフ・サービスの4社は連結の範囲に含めております。

非連結子会社は(株)クリエイト・オオイであり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法は適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と同じであります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品及び製品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品、貯蔵品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアは各社における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

二．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社の役員退職慰労金制度につきましては、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してはりましたが、2018年5月11日開催の取締役会において、2018年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認可決されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分78,800千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の連結子会社については引き続き、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を固定負債の「役員退職慰労引当金」として計上しております。

ホ．工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持ち受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積り額を計上しております。

(追加情報)

当社が受託した新規のシステム開発案件において、ソフトウェア開発期間の延長に伴い、大幅なコストが増加する見込みとなりましたので、かかるコストを見積もり、将来発生すると見込まれる損失額1,015,000千円を工事損失引当金として計上しております。

当該対応コストについて、現時点で可能な限り合理的な見積りを実施しておりますが、遂行スケジュール、体制、作業内容及び遅延金等について顧客と協議中であることから、今後の協議の進捗やその結果等により、変動する可能性があります。

ヘ．独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金等の支出に備えるため、合理的に見積られる見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準（検収基準）

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」472,682千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,699,424千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,158千円は、「固定資産売却損益」265千円、「その他」6,423千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 34,177千円 | 34,177千円 |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 621,485千円 | 447,887千円 |
| 土地 | 1,151,817 | 734,948 |
| 投資有価証券 | 43,319 | 52,030 |
| 計 | 1,816,623 | 1,234,866 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 270,000千円 | 80,000千円 |
| 買掛金 | 44,299 | - |
| 計 | 314,299 | 80,000 |

3 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 従業員(借入債務) | 1,093千円 | 従業員(借入債務) 2,666千円 |

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 3,753千円 | 13,467千円 |
| 電子記録債権 | 2,602 | 2,894 |

5 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 仕掛品 | 94,717千円 | 644,707千円 |

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--|--|
| 115,638千円 | 223,625千円 |

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

| 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--|--|
| 120,000千円 | 996,000千円 |

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 受注活動費 | 229,089千円 | 188,978千円 |
| 給与手当・賞与 | 1,416,554 | 1,425,239 |
| 退職給付費用 | 132,561 | 135,731 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 16,932 | 8,694 |
| 賞与引当金繰入額 | 188,832 | 186,808 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 7,000 | 3,000 |
| 研究開発費 | 706,400 | 674,820 |
| 保証修理費 | 228,543 | 138,858 |

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費

| 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--|--|
| 706,400千円 | 674,820千円 |

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----|--|--|
| 土地 | - 千円 | 105,522千円 |
| 計 | - | 105,522 |

- 6 独占禁止法関連損失引当金繰入額

前連結会計年度に当社において、独占禁止法に基づく課徴金等に係る損失を計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 47,594千円 | 100,343千円 |
| 組替調整額 | - | 14,999 |
| 税効果調整前 | 47,594 | 85,343 |
| 税効果額 | 15,004 | 26,639 |
| その他有価証券評価差額金 | 32,590 | 58,703 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 17,913 | 73,037 |
| 組替調整額 | 86,447 | 118,731 |
| 税効果調整前 | 104,360 | 45,693 |
| 税効果額 | 46,568 | 106,005 |
| 退職給付に係る調整額 | 57,792 | 60,312 |
| その他の包括利益合計 | 90,382 | 119,015 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数(千株) | 当連結会計年度増 加株式数(千株) | 当連結会計年度減 少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 14,700 | - | - | 14,700 |
| 合計 | 14,700 | - | - | 14,700 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 1,846 | 1 | - | 1,847 |
| 合計 | 1,846 | 1 | - | 1,847 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2017年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 128,538 | 10 | 2017年3月31日 | 2017年6月12日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2018年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 64,263 | 利益剰余金 | 5 | 2018年3月31日 | 2018年6月11日 |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|--------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注）1、2 | 14,700 | - | 13,230 | 1,470 |
| 合計 | 14,700 | - | 13,230 | 1,470 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）1、3、4 | 1,847 | 0 | 1,667 | 180 |
| 合計 | 1,847 | 0 | 1,667 | 180 |

- （注）1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少13,230千株は株式併合によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,667千株は、株式併合による減少1,621千株、株式報酬制度に伴う譲り渡しによる減少45千株（株式併合前45千株）によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2018年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 64,263 | 5 | 2018年3月31日 | 2018年6月11日 |

（注） 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 3,871,509千円 | 3,380,100千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 60,000 | 10,000 |
| 現金及び現金同等物 | 3,811,509 | 3,370,100 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

製作所における測定機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 15,696 | 15,696 |
| 1年超 | 270,852 | 255,156 |
| 合計 | 286,548 | 270,852 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、内規に従い取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されておりますが、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握し、取引先企業との関係を勘案のうえ、保有状況を継続的に見直すこととしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 3,871,509 | 3,871,509 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 6,176,409 | 6,176,409 | - |
| (3) 電子記録債権 | 370,585 | 370,585 | - |
| (4) 投資有価証券 | 529,418 | 529,418 | - |
| 資産計 | 10,947,922 | 10,947,922 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,972,687 | 1,972,687 | - |
| (2) 電子記録債務 | 96,020 | 96,020 | - |
| (3) 未払金 | 1,161,141 | 1,161,141 | - |
| 負債計 | 3,229,849 | 3,229,849 | - |

当連結会計年度（2019年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 3,380,100 | 3,380,100 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5,371,721 | 5,371,721 | - |
| (3) 電子記録債権 | 372,951 | 372,951 | - |
| (4) 投資有価証券 | 450,806 | 450,806 | - |
| 資産計 | 9,575,579 | 9,575,579 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 2,071,334 | 2,071,334 | - |
| (2) 電子記録債務 | 86,588 | 86,588 | - |
| (3) 未払金 | 1,550,213 | 1,550,213 | - |
| 負債計 | 3,708,136 | 3,708,136 | - |

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 98,137 | 88,600 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金 | 3,867,635 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 6,176,409 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 370,585 | - | - | - |
| 合計 | 10,414,629 | - | - | - |

当連結会計年度（2019年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金 | 3,379,139 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 5,371,721 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 372,951 | - | - | - |
| 合計 | 9,123,811 | - | - | - |

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|---------|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 529,418 | 211,704 | 317,714 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 529,418 | 211,704 | 317,714 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 529,418 | 211,704 | 317,714 |

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 63,960千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|---------|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 450,806 | 218,435 | 232,371 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 450,806 | 218,435 | 232,371 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| | 合計 | 450,806 | 218,435 | 232,371 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 54,423千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 19,800 | 10,263 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 19,800 | 10,263 | - |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券のうち時価のあるものについて、減損処理を行ったものはありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券について14,999千円、減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の退職金共済制度及び企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 7,741,820千円 | 7,884,250千円 |
| 勤務費用 | 344,760 | 339,879 |
| 利息費用 | 58,929 | 59,978 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 25,190 | 20,574 |
| 退職給付の支払額 | 236,068 | 398,307 |
| 退職給付債務の期末残高 | 7,884,250 | 7,865,225 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 4,367,472千円 | 4,662,335千円 |
| 期待運用収益 | 100,238 | 123,510 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 7,277 | 93,612 |
| 事業主からの拠出額 | 392,882 | 393,408 |
| 退職給付の支払額 | 190,980 | 276,092 |
| 年金資産の期末残高 | 4,662,335 | 4,809,549 |

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首における退職給付に係る負債 | 323,561千円 | 286,308千円 |
| 退職給付費用 | 38,054 | 66,786 |
| 退職給付の支払額 | 39,987 | 13,221 |
| 制度への拠出額 | 35,319 | 32,525 |
| 期末における退職給付に係る負債 | 286,308 | 307,347 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 8,167,284千円 | 8,047,087千円 |
| 年金資産 | 5,244,126 | 5,305,069 |
| | 2,923,157 | 2,742,018 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 585,065 | 621,004 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,508,223 | 3,363,023 |
| 退職給付に係る負債 | 3,508,223 | 3,363,023 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,508,223 | 3,363,023 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 344,760千円 | 339,879千円 |
| 利息費用 | 58,929 | 59,978 |
| 期待運用収益 | 100,238 | 123,510 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 103,014 | 135,298 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 16,567 | 16,567 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 38,054 | 66,786 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 427,952 | 461,864 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 16,567千円 | 16,567千円 |
| 数理計算上の差異 | 120,927 | 62,260 |
| 合計 | 104,360 | 45,693 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 93,862千円 | 77,295千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 473,705 | 411,444 |
| 合計 | 379,843 | 334,149 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 54.5% | 58.5% |
| 株式 | 26.9 | 13.3 |
| 現金及び預金 | 1.8 | 6.8 |
| 生保一般勘定 | 13.0 | 13.0 |
| 生保特別勘定 | 3.2 | 3.2 |
| その他 | 0.6 | 5.2 |
| 合 計 | 100.0 | 100.0 |

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23.1%、当連結会計年度22.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.7%～0.9% | 0.7%～0.9% |
| 長期期待運用収益率 | 1.0%～3.0% | 2.5%～3.0% |
| 予想昇給率 | 3.3%～3.5% | 3.3%～3.5% |

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度69,957千円、当連結会計年度69,593千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、当連結会計年度1,391千円、退職金共済への要拠出額は、前連結会計年度3,562千円、当連結会計年度3,118千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | (千円) | (千円) |
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 238,779 | 239,248 |
| たな卸資産 | 93,305 | 101,486 |
| 退職給付に係る負債 | 1,411,245 | 1,273,003 |
| 役員退職慰労引当金 | 37,437 | 10,243 |
| 工事損失引当金 | 37,001 | 326,900 |
| 資産除去債務 | 26,180 | 25,926 |
| 減損損失 | 333,484 | 291,239 |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 485,586 | 609,816 |
| その他 | 204,153 | 356,449 |
| 繰延税金資産小計 | 2,867,175 | 3,234,313 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | - | 558,063 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | - | 2,034,469 |
| 評価性引当額小計(注)1 | 1,070,603 | 2,592,533 |
| 繰延税金資産合計 | 1,796,572 | 641,779 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 97,148 | 70,508 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,699,424 | 571,271 |

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、親会社の繰延税金資産の回収可能性の低下による評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | - | - | - | - | 135,368 | 474,448 | 609,816 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | 110,568 | 447,495 | 558,063 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | 24,800 | 26,952 | 51,752 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-----------------------------------|
| | (%) | |
| 法定実効税率 | 30.8 | |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 24.0 | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 33.8 | |
| 住民税均等割等 | 133.8 | |
| 試験研究費にかかる税額控除 | 40.8 | |
| 評価性引当額の増減 | 861.3 | |
| その他 | 221.6 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 525.7 | 税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。 |

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(公共施設等運営事業関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報通信機器の製造販売及びネットワークの工事保守を主な事業内容としており、当社及び当社の連結子会社がそれぞれ独立した経営単位として、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、連結会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「情報通信機器製造販売」及び「ネットワーク工事保守」の2つを報告セグメントとしております。

「情報通信機器製造販売」は、主に光伝送システム、セキュリティ・監視システム、リモート計測・センシングシステム、無線応用システムの関連機器を製造販売しております。「ネットワーク工事保守」は、主に通信設備、光ネットワーク、CATV等の工事及び保守を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|--------------------|----------------|----------------|------------|
| | 情報通信機器 製造販売 | ネットワーク 工事保守 | |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 12,729,472 | 11,101,061 | 23,830,534 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 347,266 | 391,921 | 739,188 |
| 計 | 13,076,739 | 11,492,983 | 24,569,723 |
| セグメント利益又は損失() | 337,120 | 375,671 | 38,551 |
| セグメント資産 | 13,171,699 | 6,591,035 | 19,762,735 |
| その他の項目 | | | |
| 減価償却費 | 432,549 | 33,471 | 466,020 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 239,977 | 192,927 | 432,905 |

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | 合計 |
|--------------------|----------------|----------------|------------|
| | 情報通信機器 製造販売 | ネットワーク 工事保守 | |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 11,242,811 | 11,319,183 | 22,561,995 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 276,922 | 406,004 | 682,926 |
| 計 | 11,519,733 | 11,725,188 | 23,244,921 |
| セグメント利益又は損失（ ） | 1,810,169 | 198,865 | 1,611,304 |
| セグメント資産 | 11,149,967 | 6,130,401 | 17,280,368 |
| その他の項目 | | | |
| 減価償却費 | 408,126 | 65,160 | 473,287 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 437,179 | 27,596 | 464,776 |

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 24,569,723 | 23,244,921 |
| セグメント間取引消去 | 739,188 | 682,926 |
| 連結財務諸表の売上高 | 23,830,534 | 22,561,995 |

（単位：千円）

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------------|---------|-----------|
| 報告セグメント計 | 38,551 | 1,611,304 |
| セグメント間取引消去 | 21,676 | 35,158 |
| 連結財務諸表の営業利益又は営業損失（ ） | 60,227 | 1,576,145 |

（単位：千円）

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 19,762,735 | 17,280,368 |
| セグメント間取引消去 | 493,462 | 137,179 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 19,269,273 | 17,143,189 |

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------------|-----------|--------------------------|
| 三菱電機株式会社 | 3,756,001 | 情報通信機器製造販売 ネットワーク工事保守 |
| 東京電力パワーグリッド株式会社 | 3,500,446 | 情報通信機器製造販売 ネットワーク工事保守 |
| 関西電力株式会社 | 2,672,639 | 情報通信機器製造販売 |

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------------|-----------|--------------------------|
| 東京電力パワーグリッド株式会社 | 3,601,188 | 情報通信機器製造販売 ネットワーク工事保守 |
| 三菱電機株式会社 | 2,647,484 | 情報通信機器製造販売 ネットワーク工事保守 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|------|------------|---------|--------------|---|-------------------|------------------------|-----------|-----------|-----|----------|
| 主要株主 | 三菱電機(株) | 東京都千代田区 | 175,820,770 | 各種電気機械器具、電子応用機械器具、産業機械器具、通信機械器具、その他一般機械器具及び部品の製造並びに販売 | (被所有) 直接19.2% | 当社製品の販売及び同社製品等の一部につき購入 | 情報通信機器の販売 | 3,446,841 | 売掛金 | 371,124 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|------|------------|---------|--------------|---|-------------------|------------------------|-----------|-----------|-----|----------|
| 主要株主 | 三菱電機(株) | 東京都千代田区 | 175,820,770 | 各種電気機械器具、電子応用機械器具、産業機械器具、通信機械器具、その他一般機械器具及び部品の製造並びに販売 | (被所有) 直接19.2% | 当社製品の販売及び同社製品等の一部につき購入 | 情報通信機器の販売 | 2,459,251 | 売掛金 | 445,144 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 7,091.39円 | 4,798.54円 |
| 1株当たり当期純損失 () | 90.30円 | 2,157.39円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失を算定しております。

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円) | 116,062 | 2,779,482 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円) | 116,062 | 2,779,482 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 1,285 | 1,288 |

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年3月31日) | 当連結会計年度 (2019年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額 (千円) | 9,994,986 | 7,205,241 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | 880,695 | 1,016,165 |
| (うち非支配株主持分 (千円)) | (880,695) | (1,016,165) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (千円) | 9,114,291 | 6,189,075 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株) | 1,285 | 1,289 |

(重要な後発事象)

利益準備金の額の減少

当社は、2019年5月22日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく当社定款の定めにより、下記とおり利益準備金の額の減少について決議いたしました。

1. 利益準備金の額の減少の理由

当社は、2019年3月期の単体決算において189,065千円の繰越利益剰余金の欠損額を計上しております。つきましては、上記欠損金を解消し財務体質の健全化を図るため、利益準備金の額の減少を行い、同額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

2. 利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する準備金の項目及びその額

利益準備金677,097千円のうち、189,065千円

(2) 利益準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えました。

3. 利益準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日 2019年5月22日

(2) 効力発生日 2019年5月22日

なお、本件は会社法第449条1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 450,000 | 150,000 | 0.6 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | - | - | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | 1,412 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | 4,944 | - | 2020年～2023年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 450,000 | 156,356 | - | - |

- (注) 1. 平均利率は残高に基づく加重平均利率であります。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 1,412 | 1,412 | 1,412 | 706 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 売上高(千円) | 3,744,779 | 8,522,097 | 14,363,412 | 22,561,995 |
| 税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円) | 647,940 | 997,220 | 1,691,332 | 1,538,626 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円) | 436,577 | 665,426 | 2,657,242 | 2,779,482 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失()(円) | 339.68 | 517.06 | 2,063.25 | 2,157.39 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|--------|--------|----------|-------|
| 1株当たり四半期純損失()(円) | 339.68 | 177.60 | 1,544.28 | 94.78 |

- (注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,473,226 | 2,320,493 |
| 受取手形 | 4 42,690 | 4 32,609 |
| 電子記録債権 | 357,549 | 354,343 |
| 売掛金 | 2 3,139,130 | 2 2,441,685 |
| 製品 | 55,662 | 58,114 |
| 半製品 | 246,591 | 340,243 |
| 材料 | 109,126 | 237,376 |
| 仕掛品 | 2,055,835 | 2,610,431 |
| 貯蔵品 | 16,749 | 15,925 |
| 短期貸付金 | 2 300,000 | - |
| 前渡金 | 10,805 | 939 |
| 前払費用 | 3,258 | 5,225 |
| 未収入金 | 2 105,255 | 2 128,356 |
| 未収消費税等 | 35,538 | 45,106 |
| その他 | 2 3,285 | 2 3,614 |
| 貸倒引当金 | 975 | 728 |
| 流動資産合計 | 8,953,731 | 8,593,738 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 591,726 | 1 440,546 |
| 構築物 | 9,190 | 7,197 |
| 機械及び装置 | 164,790 | 127,377 |
| 車両運搬具 | 442 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 320,321 | 286,352 |
| 土地 | 1 643,343 | 1 488,143 |
| リース資産 | - | 5,886 |
| 建設仮勘定 | 15,258 | 3,555 |
| 有形固定資産合計 | 1,745,074 | 1,359,059 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 268,299 | 243,020 |
| その他 | 15,252 | 15,252 |
| 無形固定資産合計 | 283,552 | 258,273 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 368,383 | 295,066 |
| 関係会社株式 | 168,025 | 168,025 |
| 長期前払費用 | 45,268 | 32,763 |
| 繰延税金資産 | 1,308,038 | 236,896 |
| その他 | 44,731 | 52,326 |
| 投資その他の資産合計 | 1,934,447 | 785,079 |
| 固定資産合計 | 3,963,074 | 2,402,412 |
| 資産合計 | 12,916,805 | 10,996,150 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 電子記録債務 | 96,020 | 86,588 |
| 買掛金 | 2 1,735,679 | 2 1,802,246 |
| リース債務 | - | 1,412 |
| 未払金 | 2 167,372 | 2 552,344 |
| 未払費用 | 308,395 | 281,209 |
| 未払法人税等 | 54,578 | 22,672 |
| 前受金 | 7,758 | 5,762 |
| 預り金 | 50,242 | 50,136 |
| 賞与引当金 | 351,185 | 370,774 |
| 工事損失引当金 | 121,000 | 1,069,000 |
| 独占禁止法関連損失引当金 | 201,211 | - |
| その他 | 540 | 540 |
| 流動負債合計 | 3,093,984 | 4,242,686 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | - | 4,944 |
| 退職給付引当金 | 2,490,318 | 2,407,284 |
| 役員退職慰労引当金 | 74,954 | - |
| 長期未払金 | - | 78,800 |
| 資産除去債務 | 85,613 | 84,781 |
| 固定負債合計 | 2,650,886 | 2,575,811 |
| 負債合計 | 5,744,870 | 6,818,497 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,708,389 | 2,708,389 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,442,759 | 1,442,759 |
| その他資本剰余金 | - | 1,255 |
| 資本剰余金合計 | 1,442,759 | 1,444,015 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 677,097 | 677,097 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 2,773,735 | 189,065 |
| 利益剰余金合計 | 3,450,833 | 488,032 |
| 自己株式 | 571,720 | 557,707 |
| 株主資本合計 | 7,030,262 | 4,082,729 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 141,672 | 94,924 |
| 評価・換算差額等合計 | 141,672 | 94,924 |
| 純資産合計 | 7,171,934 | 4,177,653 |
| 負債純資産合計 | 12,916,805 | 10,996,150 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 12,942,971 | 1 11,471,569 |
| 売上原価 | 1 9,806,319 | 1 9,911,944 |
| 売上総利益 | 3,136,651 | 1,559,624 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 3,514,739 | 1, 2 3,408,584 |
| 営業損失() | 378,087 | 1,848,960 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 20,842 | 1 22,298 |
| その他 | 1 106,579 | 1 93,566 |
| 営業外収益合計 | 127,421 | 115,864 |
| 営業外費用 | | |
| その他 | 7,924 | 4,125 |
| 営業外費用合計 | 7,924 | 4,125 |
| 経常損失() | 258,590 | 1,737,221 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 105,522 |
| 関係会社株式売却益 | 108,914 | - |
| 投資有価証券売却益 | - | 10,263 |
| 特別利益 | 108,914 | 115,785 |
| 特別損失 | | |
| 独占禁止法関連損失引当金繰入額 | 162,867 | - |
| 独占禁止法関連損失 | - | 158,788 |
| 投資有価証券評価損 | - | 14,999 |
| 特別損失合計 | 162,867 | 173,788 |
| 税引前当期純損失() | 312,544 | 1,795,224 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 19,059 | 11,578 |
| 法人税等調整額 | 273 | 1,091,735 |
| 法人税等合計 | 19,333 | 1,103,313 |
| 当期純損失() | 331,877 | 2,898,537 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------------------|-----------|---------|-----------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 2,708,389 | 1,442,759 | 1,442,759 | 677,097 | 3,234,152 | 3,911,249 | 571,249 | 7,491,148 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 128,538 | 128,538 | | 128,538 | |
| 当期純損失（ ） | | | | | 331,877 | 331,877 | | 331,877 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 470 | 470 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 460,416 | 460,416 | 470 | 460,886 | |
| 当期末残高 | 2,708,389 | 1,442,759 | 1,442,759 | 677,097 | 2,773,735 | 3,450,833 | 571,720 | 7,030,262 | |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 119,003 | 119,003 | 7,610,152 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 128,538 |
| 当期純損失（ ） | | | 331,877 |
| 自己株式の取得 | | | 470 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 22,669 | 22,669 | 22,669 |
| 当期変動額合計 | 22,669 | 22,669 | 438,217 |
| 当期末残高 | 141,672 | 141,672 | 7,171,934 |

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------|---------------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 2,708,389 | 1,442,759 | - | 1,442,759 | 677,097 | 2,773,735 | 3,450,833 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 64,263 | 64,263 |
| 当期純損失（ ） | | | | | | 2,898,537 | 2,898,537 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 1,255 | 1,255 | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,255 | 1,255 | - | 2,962,800 | 2,962,800 |
| 当期末残高 | 2,708,389 | 1,442,759 | 1,255 | 1,444,015 | 677,097 | 189,065 | 488,032 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価 差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 571,720 | 7,030,262 | 141,672 | 141,672 | 7,171,934 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 64,263 | | | 64,263 |
| 当期純損失（ ） | | 2,898,537 | | | 2,898,537 |
| 自己株式の取得 | 103 | 103 | | | 103 |
| 自己株式の処分 | 14,115 | 15,371 | | | 15,371 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 46,748 | 46,748 | 46,748 |
| 当期変動額合計 | 14,012 | 2,947,532 | 46,748 | 46,748 | 2,994,281 |
| 当期末残高 | 557,707 | 4,082,729 | 94,924 | 94,924 | 4,177,653 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、半製品、材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし貯蔵品のうち事務用品・工場消耗品類は最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|----------|-------|
| 建物 | 2～50年 |
| 工具器具及び備品 | 2～20年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアは社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社の役員退職慰労金制度につきましては、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上してはいましたが、2018年5月11日開催の取締役会において、2018年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認可決されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払い分78,800千円を「長期未払金」として表示しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当期末手持ち受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積り額を計上しております。

(追加情報)

当社が受託した新規のシステム開発案件において、ソフトウェア開発期間の延長に伴い、大幅なコストが増加する見込みとなりましたので、かかるコストを見積もり、将来発生すると見込まれる損失額1,015,000千円を工事損失引当金として計上しております。

当該対応コストについて、現時点で可能な限り合理的な見積りを実施しておりますが、遂行スケジュール、体制、作業内容及び遅延金等について顧客と協議中であることから、今後の協議の進捗やその結果等により、変動する可能性があります。

(6) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金等の支出に備えるため、合理的に見積られる見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準（検収基準）

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」285,808千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,308,038千円に含めて表示する方法に変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 510,033千円 | 360,343千円 |
| 土地 | 409,104 | 77,904 |
| 計 | 919,137 | 438,247 |

なお、担保付債務はありません。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 391,815千円 | 75,687千円 |
| 短期金銭債務 | 141,636 | 141,098 |

3 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 従業員(借入債務) | 1,093千円 | 従業員(借入債務) 2,666千円 |

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 3,591千円 | 10,974千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|------------|--|------------|--|
| 売上高 | 248,579千円 | 売上高 | 241,690千円 |
| 仕入高 | 740,353 | 仕入高 | 776,608 |
| 営業取引以外の取引高 | 583,631 | 営業取引以外の取引高 | 581,748 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|--------------|--|--|--|
| 販売手数料 | 61,340千円 | | 60,238千円 |
| 保証修理費 | 228,615 | | 138,858 |
| 荷造運賃 | 64,993 | | 64,030 |
| 受注活動費 | 229,089 | | 188,978 |
| 給料手当 | 832,921 | | 861,605 |
| 賞与 | 151,342 | | 119,992 |
| 減価償却費 | 32,826 | | 30,160 |
| 賞与引当金繰入額 | 127,382 | | 138,192 |
| 退職給付費用 | 120,483 | | 111,002 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 7,302 | | - |
| 研究開発費 | 706,400 | | 674,820 |

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) | | 当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) |
|-------|--|--|--|
| 販売費 | 約50% | | 約52% |
| 一般管理費 | 約50% | | 約48% |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式168,025千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式168,025千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2018年3月31日) | 当事業年度 (2019年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | (千円) | (千円) |
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 107,392 | 113,382 |
| たな卸資産 | 92,539 | 92,252 |
| 退職給付引当金 | 1,090,914 | 1,064,211 |
| 役員退職慰労引当金 | 22,921 | - |
| 工事損失引当金 | 37,001 | 326,900 |
| 資産除去債務 | 26,180 | 25,926 |
| 税務上の繰越欠損金 | 90,255 | 275,423 |
| その他 | 160,275 | 280,378 |
| 繰延税金資産小計 | 1,627,481 | 2,178,475 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | - | 275,423 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | - | 1,627,309 |
| 評価性引当額小計 | 260,002 | 1,902,732 |
| 繰延税金資産合計 | 1,367,478 | 275,743 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 59,439 | 38,846 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,308,038 | 236,896 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

利益準備金の額の減少

当社は、2019年5月22日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく当社定款の定めにより、下記とおり利益準備金の額の減少について決議いたしました。

1. 利益準備金の額の減少の理由

当社は、2019年3月期の単体決算において189,065千円の繰越利益剰余金の欠損額を計上しております。つきましては、上記欠損金を解消し財務体質の健全化を図るため、利益準備金の額の減少を行い、同額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

2. 利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する準備金の項目及びその額

利益準備金677,097千円のうち、189,065千円

(2) 利益準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えました。

3. 利益準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日 2019年5月22日

(2) 効力発生日 2019年5月22日

なお、本件は会社法第449条1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-----------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
| 有形固定資産 | 建物 | 591,726 | 9,809 | 113,189 | 47,800 | 440,546 | 1,883,493 |
| | 構築物 | 9,190 | - | 946 | 1,046 | 7,197 | 161,536 |
| | 機械及び装置 | 164,790 | 12,614 | 0 | 50,026 | 127,377 | 600,307 |
| | 車両運搬具 | 442 | - | - | 442 | 0 | 9,704 |
| | 工具、器具及び備品 | 320,321 | 167,574 | 476 | 201,066 | 286,352 | 2,430,157 |
| | 土地 | 643,343 | 176,000 | 331,200 | - | 488,143 | - |
| | リース資産 | - | 6,431 | - | 545 | 5,886 | 545 |
| | 建設仮勘定 | 15,258 | 3,359 | 15,063 | - | 3,555 | - |
| | 計 | 1,745,074 | 375,788 | 460,875 | 300,927 | 1,359,059 | 5,085,744 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 268,299 | 85,553 | - | 110,832 | 243,020 | 359,116 |
| | その他 | 15,252 | - | - | - | 15,252 | - |
| | 計 | 283,552 | 85,553 | - | 110,832 | 258,273 | 359,116 |

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品(試験装置・計測器、金型、コンピュータ機器等)

土地(水沢製作所事業用地)

ソフトウェア(生産設備開発システム、社内情報システム更新等)

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物(仙台研究開発センター移転元建物)

土地(仙台研究開発センター移転元敷地)

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|--------------|---------|---------|---------|-----------|
| 貸倒引当金 | 975 | 728 | 975 | 728 |
| 賞与引当金 | 351,185 | 370,774 | 351,185 | 370,774 |
| 工事損失引当金 | 121,000 | 996,000 | 48,000 | 1,069,000 |
| 独占禁止法関連損失引当金 | 201,211 | 158,788 | 360,000 | - |
| 役員退職慰労引当金 | 74,954 | 3,846 | 78,800 | - |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」は、洗替による戻入975千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.ooi.co.jp |
| 株主に対する特典 | ありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第94期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第95期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第95期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第95期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年2月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

大井電気株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大井電気株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大井電気株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大井電気株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大井電気株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

大井電気株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大井電気株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大井電気株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。